

第 11 回双葉町復興まちづくり委員会 議事録

■日 時 : 平成 25 年 4 月 24 日 (水) 委員会 午後 1 時 00 分～午後 3 時 30 分

■場 所 : 双葉町役場埼玉支所 4 階家庭科室

■出席者 : 双葉町復興まちづくり委員会委員
事務局 (双葉町企画課)

(参照 : 第 11 回双葉町復興まちづくり委員会座席表)

1. 開 会

【三井所 清典 委員長】

それでは第 11 回双葉町復興まちづくり委員会を開催いたします。議事に入ります。よろしく
お願いいたします。

2. 議 事

(1) 双葉町復興まちづくり計画 (第一次) 案について

【三井所 清典 委員長】

今日の重要な審議でありますこの素案につきまして 4 月 3 日の委員会で、委員長と副委員長、
それに部会長、副部会長に相談しながらまとめていくということをご承認していただいております
ので、その素案を今日お出ししている次第でございますので、よろしくご審議お願いいたしま
す。それから今日の会議は審議の過程を明らかにするという意味で公開になっております。ただ
資料 2 の計画の素案でございますけれども、叩き台としてお出ししております、これを叩いてま
もなく 5 月の上旬には本資料にまとまったと想定しておりますので、途中で無用な困難を招くお
それがあるというふうに思われる修正があった場合、成案と違うのになってしまいますので、今
日は委員限りということで扱わせていただきたいと思います。そういうことで傍聴の皆様方、
どうぞよろしくご了解、ご理解いただきたいと思います。

そういうことで始めさせていただきますけれども、まず計画の素案のポイントについて私から
少しお話をさせていただきますと思いますが、まだ資料はご覧にならなくても結構ですけど、先
程申し上げましたとおり、鈴木副委員長、岡村副委員長と、三部会の部会長、副部会長とも相談
しながらまとめたものでございますが、1 月の委員会で議論いただきました骨子を踏まえて、4
月 3 日に皆様委員に出したもので、それでご意見をいただいたものをさらにまとめたものとい
うことでございます。それで、このまちづくり計画の位置付けということで、当面の 4 年間に取
組むべき施策を取り上げたこと、これが主でございます。この復興計画はそういう意味であくま
でも第一次の計画で、4 年後、あるいはその間において、いろいろな状況が変わってくると想定
されますので、そこでまた見直しを行っていくんだとご理解いただきたいと思います。そういう
意味で、現状での町民の皆様の意見を踏まえた委員会での審議のまとめということでございます。

2 番目のポイントといたしまして、1 月の骨子の段階で生活再建に含まれておりました、不自
由な避難生活の改善ということがございましたけど、これを大きな柱としてはっきり位置付ける
ことにいたしました。それから、これは 3 章の部分に入っていることでございますけど、先程不
自由な避難生活の改善ということ、それから町民のきずなの維持・発展というのを、かつては 3

38 番目の柱だったんですけども、2番目の柱といたしました。

39 それから3番目のポイントとして、帰還の目標の考え方ということで、4月3日の委員会で議
40 論をいたしました。暫定的に30年後という記載ではなくて、帰還困難区域の見直しが行われる
41 4年後にその時の科学的な知見に基づき判断することとしたわけです。この4年間のうちに国が
42 帰還の見通しを明らかにすることを要求していくという表現で、このところをそういう意志を含
43 めて、30年後という数値は書かないということにいたしております。

44 4番目のポイントなんですけれども、これは3章各論に入っていることでございますけれども、
45 「不自由な避難生活の改善」及び「町民一人一人の生活改善の実現に向けた取組」、それから「町
46 民のきずなの維持・発展に向けた取組」、それから「ふるさとへの思いをつなぎ、ふるさとへの
47 帰還と双葉町の再建に向けた取組」というそれぞれの項目について、7000人の復興会議と、そ
48 れから町民のご意見として意向調査をいたしましたけども、その結果を整理した上で、細かな各
49 論について施策を考えております。

50 それから第5のポイントなんですけども、仮の町への希望者が町民の間でいろいろと分かれて
51 いることを踏まえまして、まずは仮の町に住むか住まないかとか、それに拘らずすべての避難生
52 活で不自由な思いをしている町民の一人一人の生活の再建に必要な施策を網羅するという、でき
53 るだけ掲げた上で、そして仮の町を希望する町民の声を踏まえて、仮の町を考えるというふうに
54 整理しております。そういうことで全町民の一人一人の思いを踏まえた復興まちづくり計画の報
55 告書になるような思いでまとめております。

56 5つのポイントを申し上げましたけど、これからより詳細な話を駒田課長にお願いしたいと思
57 います。詳細な話をお願いします。

58 【事務局 駒田 義誌】

59 それではお手元の資料2につきまして、皆様にもう既にお配りさせていただいておりますの
60 で、詳細な説明というよりは、全体どこに何が書いてあるのかということについてご紹介をさせ
61 ていただければと思います。

62 まずおめくりいただきまして、3ページに目次ということで、全部で4つの章に分かれており
63 ます。最後に参考資料としてこれまでの委員会の開催の経緯であるとか、名簿であるとか、あと
64 は7000人の復興会議のとりまとめ、また住民意向調査の結果といったものを参考資料として添
65 付する形で全体の計画の構成としてございます。

66 5ページ目ご覧下さい。第1章計画の策定に当たってということで、第1章では、まず1とい
67 たしまして、計画策定の目的ということを書いてございます。3番目の○に書いてございますよ
68 うに、まず町民一人一人の生活再建と双葉町を取り戻すための取組の方向性を示すために、この
69 双葉町復興まちづくり計画を策定するという目的を明示しております。2は計画策定の経緯とい
70 うことで、まちづくり委員会の設置、また7000人の復興会議の実施、また住民意向調査の実施
71 というので、これまで委員会がしてきたことを2で整理をしております。その上で5ページ目
72 の右下になりますけれども、この計画案では、この7000人の復興会議で得られた意見という
73 ところを整理をして、町民の声という形で記載をしております。これには一部7000人の会議で挙
74 がっていませんけれども、委員会の委員の皆様からいただいたような意見ということも補足とし
75 て盛り込む形で、整理をいたしました。これらは3章の中でまた詳しい構成はお話したいと思

76 ます。6 ページ目ご覧下さい。3 として復興まちづくり計画の位置付けということで、この復興
77 まちづくり計画につきましては、町民の生活再建と町の復興に向けて町が国、県及び東京電力に
78 対して町民の要望として要求していくものも含めて、町が取り組むべき施策を明らかとし、双葉
79 町の復興に向けたロードマップと、町民の生活再建のための施策を中心に当面 4 年間、具体的な
80 年数で言いますと平成 29 年頃までに取り組むべき施策をとりあげているということで、この 4
81 年の趣旨というのは後程ご説明をいたします。最後の 4 番目の○に書いてますけれども、今回の
82 計画というのはあくまでも第一次の計画であり、その後の情勢や町民意識の変化にしたがって、
83 随時見直しをしていく必要があるという、これも今までの委員会の意見を踏まえて整理をさせて
84 いただきました。

85 第 2 章ということで、復興まちづくりの理念と基本方針というのが書いてございます。その 1
86 で復興まちづくりの理念ということで、大きいキャッチフレーズとして、町民一人一人の復興と
87 町の復興をめざしてというタイトルの下で、大きく 3 つのキャッチフレーズを掲げるべきかと整
88 理をしております。1 つが生活再建の決意、2 つ目が町民のきずな・結びつき、3 つ目が町の再
89 興への決意ということで、こちらは資料 3 を見ていただければと思うんですけれども、昨年年末
90 から年始にかけて、委員の皆様から、計画の基本理念としてふさわしいキャッチフレーズは
91 どういうものがあるかというところについて募集をさせていただいて、委員の皆様から様々なご
92 提案をいただきました。これを踏まえて、これから選んでいくということではあるんですけれど
93 も、かなりたくさんのお選択肢がございますので、委員長・副委員長の方と整理をしまして、皆様
94 のこれまでの議論を体現した言葉としてふさわしいものを 2 つずつ、拾い上げてみました。例え
95 ば生活再建の決意ということであれば、案 1 として、「町民一人一人の生活再建あつての双葉町」、
96 案 2 として「暮らしの復興をめざしてみんなで頑張ろう双葉町」。町民のきずな・結びつきとい
97 った面では、案 1 としては「心ひとつにとりもどそう双葉町」、案 2 としては、「つなげようつな
98 がろう双葉町」。まちの復興への決意としては、案 1 としては、「子どもたちの未来のためにとり
99 もどそう美しいふるさと双葉町」、案 2 として「次世代に安全で安心な双葉町」というところを、
100 最後全部に双葉町という形で締めた方が、全体の 3 つのキャッチフレーズの統一感があるかと思
101 いますので、そこの語尾の部分を一部直させていただきましたけれども、それぞれグレーで囲
102 ったキャッチフレーズというご提案のものを、1 つの候補としてここで整理をさせていただきました
103 ので、後程委員長の采配で、この部分について皆様からいただいたご提案でございますので、
104 皆様の中で、お決めいただければと思います。先に進ませていただいて 7 ページになります。

105 2 として復興まちづくりの基本方針ということで整理をしております。これは前回 4 月 3 日に
106 ご議論していただいたものを基本ベースとしております。まず冒頭、復興の基本的考え方という
107 ことで、ここでは町民主体の復興ということを目指すという下で、町民の多様な立場・考えの相
108 互理解、町民一人一人への選択への尊重を図った上で、行政と町民の協働による町民の力を結
109 集した復興を目指すという大きい考え方を 7 ページ目で整理をしております。そこを具体的に文
110 章化したのが 8 ページの左側でございます。概念は既に説明している通りでございますので、省
111 かせていただきまして、8 ページ目の右側になりますけれども、復興の進め方ということで、こ
112 ちらにつきましても既に 4 月 3 日にご議論いただいたものをベースにしてございます。一つが町
113 民、人の復興と町の復興ということで、まず生活再建というのを果たして、町民のきずなを復興

114 する人の復興を目指すということ、その上で、双葉町を長期的に、双葉町の土地を復旧・復興し、
115 町を再建・再興していく、空間としての町の復興を目指すというこの2つの考え方というのを
116 整理しております。その具体的な進め方としては、まずは、双葉町に戻る戻らないに拘らず、
117 共通の課題として現在の不自由な避難生活の改善、また生活再建をしていくということをまず8
118 ページ目の下段で整理しております。8ページ目の下段、下から2つ目の○に書いてあります
119 ように、まず町民の皆さんが、それぞれ希望する場所で、住居を確保し、仕事や生きがいなどの
120 生活の糧を見つけて、日常の暮らしを取り戻すということを生活再建の定義として整理をしてお
121 ります。9ページ目を見ていただきまして、町民のきずなの維持・発展ということで、まずバラ
122 バラになった町民のきずなを回復していく取組を進めていくということ、双葉町の歴史・伝統・
123 文化を継承していくということ、あとはこうしたきずなの維持の対象というのは転出される方も
124 含めて対象としていくという考え方をここで整理しております。ふるさとの荒廃を防ぎ、ふる
125 さとの思いをつなぐ取組をしていくということ。最後9ページ目の下段になりますけれども、復
126 興のゴールということで、双葉町の復興の最終的なゴールは、双葉町へ安全に安心して帰還し、
127 町を「再興」することと整理しております。一方で、真ん中の○に書いてありますけれども、
128 やはり帰還の見通しについて不明確な事項が多いということで、帰還の在り方というのは、科学
129 的な知見を踏まえて、十分に議論を重ねていくことが必要だという基本的な考え方を下段の下か
130 ら2番目の○で整理しております。最後の○に書いてありますように、将来の子どもたちのた
131 めに魅力ある双葉町を再興していくことが、双葉町復興まちづくり計画の最終的な目標というこ
132 とを整理しております。この点については4月3日の整理をベースに書いてございます。

133 11ページ、帰還目標の考え方ということで、復興のゴールが町への帰還と町の再興ということ
134 であれば、その考え方をどう整理をするかというのが11ページに整理しております。(1)帰還
135 に当たっての条件ということで、町への帰還に当たりましては、町民の皆さんの安全・安心が担
136 保されることが前提であるということと、具体的な事項として、一つが、避難指
137 示が解除される地域の放射線量が十分低くなっていることということで、除染は年間被ばく線量
138 が1mSv以下になることを目指すこと、2点目として福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全が
139 確保されていること、3点目として電気、上下水道、道路・鉄道、通信などのインフラの復旧が
140 終わっているということ、4点目として町役場の再開に加えて、保健・医療・介護・教育のほか
141 郵便・商業など生活関連サービスの再開がなされることということが必要な事例として整理をし
142 ております。その上で、町民の皆さんが安全安心して帰還ができるよう、国による避難指示の解
143 除は、これらの条件が達成された段階で、町民の意見を十分踏まえて、解除の判断がなされるよ
144 う、国に要求していく必要があるという基本的な立場をここで明らかにしております。11ページ
145 の右側になりますけれども、安全安心に帰還するためには、除染と廃炉措置の安全が必須条件で
146 ありますので、ここを明示的な形で(2)という形で書き起こしております。次12ページをご覧下
147 さい。帰還の見通しの検討ということで、まず一つが、双葉町に安全に安心して帰還できるかど
148 うかを判断するには、これからの除染技術の開発、廃炉措置の進捗、また双葉町内の放射線量、
149 放射性物質の現状と今後の放射線量の減衰の見通し、また中間貯蔵施設の取扱いなど、いまだ不
150 確定な要素が多いのが現状であるということ。2点目として書いておりますのは、今区域見直し
151 の案が国から提示をされておりますわけですが、それで双葉町は帰還困難区域と避難指示解除準

152 備区域に再編がされ、大方の地域が、帰還困難区域とされるという案が提示されているというこ
153 と。この帰還困難区域では、事故後 6 年間は、今後 4 年間になりますけれども、この区域は固定
154 されますので、その間帰還に向けた除染やインフラの復旧などの本格的な取組というのは難しい
155 状況になるということで、こうした点から、避難指示解除準備区域という提案を受けている浜
156 野・両竹地区も併せて、国の方針としても少なくとも事故後 6 年は避難指示の解除はしないとい
157 うことは今提案を受けているところです。こうした点を踏まえると、やはり安全・安心な帰還の
158 判断する上での状況というのが不明確であるということから、現状において性急に帰還の判断を
159 するのではなくて、この 4 年間のうちに、帰還の判断を行う上で不確定な要素の解決をしていく
160 ことをまず国に求め、国の方で帰還の見通しを明らかにしていくように要求していくという立場
161 をここで明示をしております。その国の見通しの上で、ふるさとに安全に安心して帰還できる道
162 筋とその見通しについて、町民の皆さんの幅広い議論を経て、帰還困難区域の見通しがなされる
163 4 年後、具体的に言えば平成 29 年頃に、その時の科学的知見に基づいて判断するというので、
164 帰還の見通しの考え方を、これは 4 月 3 日このような議論がされたかと存じますので、そういつ
165 た考え方で整理をしてここに記載をしております。具体的に国・東京電力に対して要求していく
166 事項としては、放射性物質のモニタリング、除染技術の開発を含めた除染の見通し、1m Svま
167 の放射線量の減衰の見通し、高線量地域が存在することで周囲の地域に及ぼす影響。福島第一原
168 発の廃炉措置の安全性、中間貯蔵施設の安全性、これらの諸条件を考慮した双葉町への帰還の見
169 通しといったところを要求していく事項の例として、ここでも記載をしております。枠囲みで下
170 に書いておりますけれども、避難指示の解除というものは、これは生活環境が整うことが先程申
171 し上げましたように前提になりますので、少なくとも生活インフラが整う町内の主要な地域が帰
172 還可能となった段階で判断すべきであり、今回の警戒区域の見直しによって、避難指示解除準備
173 区域との案が今示されている浜野・両竹だけが解除されるということがあってはならないとい
174 うことを計画上也明示をするということで、ここに、12 ページに整理をしてございます。13 ペー
175 ジにつきましては、右側に図がこれは白黒で見ずらいんですけども、これはきちっとしたもの
176 もまた鮮明なものを掲載いたしますけれども、放射線量の現状、これは前回の 4 月 3 日でも 30
177 年後という議論に際して、時期を明示しないのであれば、放射線の現状を町民に知らせるべきだ
178 というご意見がありましたので、放射線量のマップの最新のもの、これは町で測定した結果のも
179 のを、13 ページの右側に掲載するように準備を進めております。14 ページになりますけれども、
180 具体的に双葉町の復興への道のりということで、大きなロードマップをここで描いております。
181 一つは短期の取組ということで、今から事故後 6 年、現在から 4 年後、平成 29 年頃をターゲッ
182 トにおいた取組というのは、短期の取組ということで、生活再建期と題しまして、避難生活の改
183 善、生活再建のめどをつける、その上で町民のきずなを維持・回復するところを短期の取
184 組として整理をしております。今回の計画ではまさにこの短期の部分を中心に取り上げるという
185 整理をしております。その後ロードマップとしては、帰還困難区域の見直しがなされていくに
186 応じて、双葉町の土地の復旧を本格的に始めていくというのが中期の取組、その上で、生活環境が
187 整った段階で避難指示の解除がなされて初めて、居住可能になったことで、町を本格的に復興さ
188 せていく取組をしていくという長期の復興・再興期というこの 3 つの段階で、復興の道のりを考
189 えていくという考え方をここで整理をしております。一番下に書いてございますけれども、中間

190 貯蔵施設の取扱いにつきましては、この委員会の段階では結論が出ませんので、この取扱いにつ
191 いて結論が出された段階で、帰還の考え方も含めて、この計画を見直す必要があるという立場を
192 ここで、中間貯蔵施設の取扱いとして明示をしております。15 ページになりますが、以降各論
193 でございます。

194 第3章双葉町の復興まちづくりに向けた取組ということで、1.不自由な避難生活の改善および
195 町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組ということで、整理をしております。16 ページを
196 ご覧下さい。まず不自由な避難生活の改善に向けた取組ということで整理をしております。16
197 ページは全部で、6項目掲げております。16ページの右側ご覧下さい。それぞれの項目毎に、左
198 側に町民の意見というものを生の声を整理しております。それに対して、施策としてどういう対
199 策をとっていくべきなのかというのを右側の枠囲みで整理をするということで、町民の意見に対
200 応した形の施策という形で整理をしております。まず1項目目が迅速、確実な、十分な賠償とい
201 うことで、これは国、東電に対して町が、賠償問題を早期解決に取り組んでいくべきだとい
202 うことで、小項目6つの項目を右側の部分で整理をしております。17ページをご覧下さい。17ペー
203 ジは住居の改善ということで書いております。ここでは避難生活中の住居の確保ということで、
204 この委員会でも議論がしばしば出ておりました借上げを含めた仮設住宅の入居期限の延長、また
205 借上げの住替え制限の緩和といったところにつきましては、これは既に町からも国・県に要望し
206 ているところでありますけれども、それを引き続きしっかりやって、緩和等について、取り組ん
207 でいくということ等を記載しております。また仮設住宅の改善ということで、仮設の住環境に対
208 するご不安の声というのが上がってきております。そうした点に対しては県への要請を通じて仮
209 設住宅の住環境の改善などに取り組んでいくということ、こういったところを整理して書いてご
210 ざいます。17ページは避難生活における健康被害の防止ということで、17ページの右側、これ
211 は日々の避難生活のストレスなどの声が上がってきております。こういった点を踏まえまして、
212 取組として一つは個別訪問、これは社協、民生児童委員協議会、避難先の自治体と連携しながら、
213 実施をしていくということ。あとは健康管理の支援体制といった面では、サポートセンターの設
214 置をしていくということや、心のケア支援プログラムというものを継続して実施していくこと、
215 また保健師さんなどの人材の確保というのが必要になってまいりますので、そういった確保をし
216 ていくといったことを、取組として整理をしております。18ページをご覧下さい。18ページは
217 ④として、これは高速道路の無料化、医療費の減免といった被災者支援の制度について継続を引
218 き続き要請していくということ。あとは⑤として書いておりますのは、情報提供はまた別途整理
219 してございますけれども、やはり避難生活の不安軽減といった観点からも、町からの情報提供に
220 しっかり取り組んでいくということ。また町民のきずなの回復という面では、町民の皆様が安心
221 して避難生活を送れるためには、やはり町民のきずなを維持・回復させていくという取組が必要
222 だということで整理をしております。併せましてここで整理をしておりますのは、仮設住宅には
223 集会所があるわけでありまして、借上げ住宅に住んでいる方についても、皆様が集まれる
224 ような場の設置といったものについても検討を進めていくということを書いてございます。19
225 ページ以降が生活再建に向けた取組ということになっておりまして、20ページをご覧になって
226 いただければと思うんですけども、まず先程委員長のポイントで説明がありましたように、避
227 難生活、まず生活再建については仮の町で生活再建を望む方、仮の町で生活再建を望まない自ら

228 希望する場所で生活再建を望む方、いずれの皆さんにとってもまず必要な生活再建の施策という
229 のがどういうものがあるかということはこの 20 ページ以降で整理をしております。まず(ア)住居
230 の確保ということで、まず住居の問題が一番大きな問題かと思えます。その一つ目としては、ま
231 ず新しい家を確保するには財物賠償の基準が足りないというご意見出ておりますので、まず賠償
232 基準の見直し・拡充というのを郡内町村と連携しながらやっていくということ、あとは自ら自宅
233 を再建する町民に対する支援というものの拡充に町としても取り組んでいくということ。あとは、
234 3 点目として書いておりますのは、避難先で公営住宅を希望される方、これは単に復興公営住宅
235 ということではなくて、各地の避難している方が、公的な住宅を希望されている方に対して、そ
236 の入居が可能となるように、避難先自治体との調整、また、国・県への制度改正の要望といった
237 ことにも取り組んでいき、その意味では、自宅を買われる方についての支援、また、自宅は買え
238 ないけれども避難先で公営住宅などにそのまま住みたいという方に対する声に応えていくとい
239 うことを、ここの(ア)で整理をしております。21 ページにつきましては、(イ)ということで、事
240 業再開支援・雇用の確保ということで、こちらについては避難先で事業再開ないし営農再開する
241 方に対して、様々な支援制度などを周知していくということ。また、こうした支援制度の拡充な
242 どを要請していくといった取組をしていくということを書いてございます。22 ページをご覧い
243 ただきたいと思えます。医療福祉体制の確保ということで、ここでの町民の意見の中でもやっぱ
244 り放射線への不安の声というものが非常に強く出ております。まずこれに対してどういう取組を
245 していくのかということになりますけれども、22 ページの左側に書いてあります。まずは国・
246 県と連携しまして、この放射線による長期的な健康影響を含めた町民の適切な健康管理の仕組み
247 を構築していくという取組をやっていくということで、検査の拡充の話であるとか、健康手帳な
248 どを配布したフォローアップの体制であるとか、あとは放射線の専門家の相談会の開催、講演会
249 の開催といった取組を例示しております。さらにはやはり全国どこでも、しっかりとこの原
250 発事故に起因する健康管理というのを支援してもらわないといけませんので、こういった点につ
251 きましては、議員立法で成立した子ども・被災者生活支援法という法律があります。これがまだ
252 運用体制ができておりませんので、これの運用をしっかりやっていくように取組を求めていくと
253 いうことを書いております。22 ページの右側の方になりますけれども、あとは保健・医療・福
254 祉サービスの確保といった面では、二番目の□にありますけれども、避難先の自治体と連携して
255 どうしてもその部分は双葉町単独では限りがありますので、避難先の自治体と連携して、医
256 療・福祉サービスの課題の把握に努めて、課題の解決に向けて避難先自治体と調整をしていくと
257 いう取組を進めてまいるといこと、あとは一番下に書いてありますけれども、やはり避難者が
258 多い受入自治体では、避難者の集中によって様々な支障が生じておりますので、こうした支障が
259 生じないように、こうした地域の医療・介護施設の充実に一層の支援を行うよう、町の立場から
260 も国・県に要請していくということを書いております。23 ページになります。教育環境の確保
261 ということで、ここでは町民の意見として多かったのは早期の学校再開に関する意見でございま
262 す。ですのでこれまでの委員会の議論も踏まえまして、学校の再開について、学校の在り方とは
263 切り離して早期の学校再開に向けた検討を進めていくということを位置付けまして、具体的な課
264 題を列記をしております。ただ一方で、学校再開したとしても、希望されていない方というのは
265 実際意向調査でおりますので、避難先の学校に通う子どもたちの支援というのは継続していくと

266 いうことを別途位置づけております。24 ページになりますけれども、避難先の子どもたちの教育環境・きずなの確保ということで、こちらはやはり避難先の子ども同士のネットワークなどを
267 求める意見が出ております。こうした声に応えるという意味で、2 番目の□に書いてありますけれども、避難先の学校に通う双葉町の子どもたちへの支援や双葉町居住時の子どもたち同士のき
268 ずなの維持に取り組んでいくということで、全部で5項目を掲げております。例えば、教育支援
269 制度の周知であるとか、子どもたちのきずなを維持するようなつどいの場の提供であるとか、そ
270 ういったことが施策として整理をしております。25 ページが双葉町外拠点、仮の町の整備とい
271 うことで、双葉の町外拠点というものはこれがすべてではなくて、これを希望する町民の声を踏
272 まえて選択肢の一つとしての整備をしていくということで位置づけております。26 ページの右
273 側をご覧ください。基本的な考え方ということで、これらにつきましては4月3日で議論させてい
274 いただきましたので、それを基本ベースに掲げておりますので、少し飛ばしながら説明をさせてい
275 いただきます。まず意義でありますけれども、意義につきましてはまず町民が安心して生活再建を
276 することができ、町民のコミュニティを維持・発展させる場ということで位置づけています。四
277 番目の○になりますけれども、仮の町の名称につきましてはこの計画では双葉町外拠点という名
278 称に、一般名称としては整理して、例えばキャッチフレーズとして新生双葉地区といった名前を
279 使っていくということで整理をしています。整備の基本的な考え方につきましては、二番目の○
280 に書いてありますけれども、高齢者が安心して暮らせる住環境の整備を目指していくということ、
281 あと住宅につきましては復興公営住宅を中心とした整備を求めていくということ、町民のきずな
282 の場としての機能が発揮できるようなものを目指すということ、あとは3年以内に復興公営住宅
283 が入居できることを目標とした整備をしていくということ、受入自治体にも貢献したものを目標
284 していくという大きな考え方を26 ページの右側で整理をしております。1枚めくっていただき
285 まして、28 ページ目では町外拠点の候補地の基本的な考え方ということで、ここにつきましては
286 は、町民が住む復興公営住宅を複数の自治体に整備することで、町外拠点をつくっていくとい
287 うことで、分散型による整備ということをここで明示をしております。29 ページをご覧ください。
288 その具体的な候補自治体につきましては、意向調査の結果をベースとした整理をしております。
289 これは前回の委員会で提案させていただいたものを基本としておりまして、まず町外拠点の候補
290 自治体についてということで、住民意向調査の結果を踏まえて、双葉町外拠点の設置を要請する
291 候補自治体は、現時点において以下のとおり整理するということで、一つとして双葉町外拠点は
292 いわき市をメイン、第1の拠点とすることを要請するということ、二点目として郡山市及び南相
293 馬市を第2、第3の拠点とすることを要請するということ、三番目として福島市、白河市、加須
294 市、つくば市につきましては、意向調査の結果を見ますと、先の3市に比べて施設整備を要する
295 ことの希望がございません。大体数字で言うと4%から5%前後という数字になっておりますの
296 で、こうした点を踏まえると、その希望を尊重するという意味でその地域で住みたいとする町民
297 の希望を踏まえた住宅の確保とその地域に居住する町民の交流拠点の形成を目指すコミュニ
298 ティ拠点として置くことを要請していくということで整理をしています。しかしながら、こうした
299 候補自治体の位置づけというのは、これからの国・県・受入自治体との協議の進捗や、今後また
300 住民意向調査実施していく過程の中で希望も変わってこようかと思っておりますので、その結果に応じて
301 見直しをしていくべきものだというをここで明示的に整理をしております。続きまして、
302
303

304 30 ページ以降が具体的な施設の整備の方針ということになりまして、31 ページに町外拠点にお
305 ける住宅の確保ということで、31 ページ目の左側にありますけれども、双葉町外拠点では復興
306 公営住宅を整備するということですが、これにつきまして国・県・受入自治体との協議の中で、
307 町民の希望が反映されるように、取り組んでいくということの取組を整理しております。その下
308 の方に書いてありますけれども、先程言ったコミュニティ拠点につきましては、公営住宅に入居
309 したいという希望を持つ町民の要望数というのを実際きちっと改めて把握をいたしまして、その
310 上で受入自治体の既存住宅の活用というのも視野に入れながら、希望する町民が入居できる公的
311 住宅の確保を要請していくということで整理をしております。その意味では、新たなその3つの
312 候補である町外拠点につきましては復興公営住宅の整備ということを要請していくということ
313 と、コミュニティ拠点につきましても希望を踏まえて、入居できるような公的住宅の確保という
314 のはしっかり要請していくということで、整理をして記載をしております。32 ページの左側に
315 なります。双葉町外拠点におけるコミュニティ機能の確保ということで、町外拠点はコミュニ
316 ティの場という機能がありますので、この場では地域の住民や地域の町民同士が、いつでも集ま
317 るような場、例えば集会所であるとか、公園・広場、共同菜園といったもの、こういったものの
318 設置に取り組んでいくということを書いております。33 ページになります。事業再開支援・雇
319 用の確保ということで、ここで書いておりますのは、共同店舗・事業所の設置の必要性などにつ
320 いては、まず事業再開の希望がございますので、ここはしっかり事業者の希望を調査した上で取
321 り組んでいくということ、あとはここで事業再開をしたいという方に対して、受入自治体や関係
322 団体とも連携しながら、情報提供や支援制度の利用支援などを行っていくということ、あとは33
323 ページの右側の雇用の確保というところにつきましては、二番目の□に書いてありますけれども、
324 規模がある程度集まるような町外拠点につきましては、双葉町時代の製品の再興であるとか高齢
325 者支援、子育て支援など、住民による住民のための雇用を生み出すような仕組みといったところ
326 も、併せて考えていくということで整理をしております。併せてその高齢者対応だけでなく、
327 若い人も住めるような環境という意味で、保育・託児サービスなどの整備についても、受入自治
328 体と協議をしていくということを取組として整理をしております。34 ページには医療福祉体制
329 の確保ということで、そこは町外拠点におきましても医療・福祉サービスの提供を受けられるよ
330 うに、受入自治体としっかり協議をしていくということ。特に、下の方、下の2つの□になりま
331 すけれども、まずは町の保健・医療・福祉事業者の再開支援に取り組んでいくということ、あ
332 とは介護サービスと住宅の一体整備など高齢者にやさしい施設の整備を要請していくというこ
333 とを書いております。35 ページは教育の問題になりますけれども、学校の整備につきましては、
334 これは受入自治体との協議の中で必要性について検討していくこととするということで整理を
335 しております。併せてなんですけれども、仮に学校の設置が難しい場合では、集会施設を活用し
336 た学習支援や歴史・伝統・文化の教育機会の確保といった地域環境については、町独自として取
337 り組んでいくという方向性を提示をしております。

338 ここまでが生活再建でありまして、36 ページ以降は町民のきずなの維持・発展の取組という
339 ことで整理をしております。めくっていただきまして38 ページをご覧ください。①町民の交流機
340 会の確保ということで、ここでは交流組織の設立支援、交流機会の創出、交流拠点の創設、また
341 活動資金への支援といったところの取組を整理しております。また、町民同士が連絡を取り合う

342 ことができる仕組みの構築という点につきましては、電話帳の議論というのが委員会でも交わさ
343 れておりましたので、その点につきましては必要性をしっかりと検討をするということと、あとは
344 タブレットの活用について検討を進めていくという取組の方向性を書いてございます。39 ペー
345 ジになりますけれども、町からの情報提供の円滑化・充実化ということで、情報提供につきまし
346 てはまず広報誌をしっかりと充実させていくということ、あとは町のホームページを活用していく
347 ということ、あとは双方向という意味ではソーシャルメディアの活用というのも取り組んでいく
348 といった取組をここでは書いてございます。40 ページになりますけれども、町の歴史・伝統・
349 文化の記録と継承ということで、40 ページの左側には文化財の保存・管理、また記録、記録映
350 像といった、まず歴史・伝統・文化の記録をしっかりと残していくという取組を書いております。
351 40 ページの右側はその継承ということで、例えば、伝統文化を継承する人材育成支援、また伝
352 統芸能の披露機会の確保、またそれに関連しますイベントや教室などの開催の支援、また、こう
353 いった記録映像をしっかりと発信をして、全国の町民の皆様が故郷へ触れ合えるような機会の確保
354 といった取組をやっていくということも40 ページで整理をしております。めくっていただきま
355 して41 ページには、避難先住民との交流の促進ということで、避難先の自治体や支援団体と連
356 携しながら、町民と避難先の交流会等の開催を促進していくということ、また、右側になります
357 けれども、震災・事故の教訓の記録と伝承ということで、震災と原発事故の記録誌の編纂に向け
358 た体制整備、また語り部などの育成といったところを整理をしております。7 ページ目は町民の
359 きずなの拠点としての町外拠点の整備ということで、先程申し上げましたように、町外拠点の整
360 備に当たっては、復興公営住宅ということではなくて、町民全体が集まれる場ということも要望
361 していくということを整理をしております。

362 43 ページ以降がふるさとへの思いをつなぐ取組、また、帰還に向けた取組ということで整理
363 をしております。43 ページをご覧ください。①一時帰宅の改善ということで、一時帰宅への改善
364 についての要望が挙がっております。その取組として、例えば実施回数の増加であるとか、あと
365 は一番下書いてありますけれども、事故情報や警報等を迅速に伝達する仕組みの構築といった
366 ところの取組を書いております。また、②として墓参への支援ということで、お墓参りの思いと
367 いうのは町民から非常に強く、また、委員会でもございました。これを受けまして、例えば墓地
368 の優先的な除染や墓地周辺の道路の復旧、また、墓地の除草や保全を進めていくといった取組に
369 ついて整理をしております。44 ページのところになります、上の方に浜通りのインフラの強
370 化ということで、一時帰宅の利便性、避難経路の確保、浜通りの復興という視点からも、国道
371 6号線の通過交通の条件緩和や常磐道の早期開通、復興インターチェンジの整備、常磐線の早期
372 復旧、また、浜通りと中通りを結ぶ幹線道路の整備といったところについて国に要請をしていく
373 ということを書いております。③としてふるさとの荒廃防止といった点につきましては、左側にな
374 りますけれども、まずは建物の除去、危険建物の応急修理・除却、屋根の補繕、危険物の除去、
375 除草といったものについて、国との協議を進めていきながら、その実施を要求していくというこ
376 と。あとは真ん中に書いてありますけれども、帰還が可能となるまでの間の土地・建物の管理の
377 在り方ということについて、検討を進めていくということ。また、44 ページには、ふるさと復興
378 という点に関しても、きずなを維持、回復させていくことで、必要な人材を確保していくとい
379 う考え方を書いております。45 ページになりますけれども、ふるさとへの帰還に向けた取組

380 ということ、①として条件達成に向けた取組ということ、(ア)として放射線量の低減に向け
381 た取組ということ、これは除染のこと、また、除染だけでなく、放射線量の状況の継続的な
382 モニタリングとその公表といったところを、45 ページに記載をしております。46 ページ目につ
383 きましては、原発の廃炉措置の安全確保を要求していくということ、あとはインフラの復旧につ
384 きまして、避難指示解除準備区域から、順次取組を進めていくという考え方を書いております。
385 46 ページの右側からは安全で安心した帰還の在り方の検討ということ、46 ページの右側は再
386 掲になりますので飛ばさせていただきます、47 ページになりますけれども、段階的な帰還の
387 是非の検討ということ、これから4年間で帰還の道筋と見通しを検討していくわけですが、
388 その中の一つの議論の大きいテーマとしてあるのが、段階的な帰還については是非をどうす
389 かということでありまして、考え方としましては、これは4月3日の委員会での議論をベースに
390 しておりますけれども、一つはまず一刻も早い帰還を目指していきたいというのは当然なんです
391 けれども、拙速なものであってはならず、安全に安心して戻れる環境が整って初めて帰還可能と
392 していくということで、ただ放射線量の現状からすると、長いところが予想されるところもある
393 ということ、一つの議論としてありますのは、四番目の○に書いてますけれども、町内の主要
394 な地域で線量が低くなった場合に、帰還を可能とするかどうかということが大きな論点というこ
395 とで書いてあります。しかしながら右側で書いてありますけれども、線量が低くなった地域から
396 帰還をするということについては不安の声もあります。ですので、まずこういったところにつ
397 いての影響というのをしっかり明らかにしていけないといけないということ、その上で高線量地
398 域が残った状態で、町内の主要な地域の線量が低くなったような場合に、安全で安心した帰還が
399 可能かどうかということについては町民の間で十分議論をして結論を出していくということ
400 で整理をしております。その際の留意事項としては、やはり帰還の在り方というのは、町民の意思
401 を尊重することが非常に重要だということ、帰還の判断で町民が分断しないようにしていくと
402 いう配慮、また長い年月が、どうしてもかかっていきますので、事故前の居住地に拘らず、帰還
403 を希望する町民が町へ戻って新たな生活を送れるといった視点も必要になってくるんじゃない
404 かという考え方をここで整理をしております。48 ページになりますが、津波被災地域の復旧・
405 復興の考え方ということで、こちらにつきましては地域の皆様と議論しながら復旧の事業計画を
406 作成していくということ、また、浜野・両竹地区というのを町の復興の拠点として、整備を進め
407 ていくといった考え方、また将来の土地利用の在り方につきましては、地域の住民の皆様とも議
408 論しながら検討していくということ。49 ページになりますけれども、双葉町の復興・再興に向
409 けた考え方ということで、双葉町への帰還には長い時間がかかることが見込まれますので、ど
410 うしても既存インフラの荒廃、また、帰還しない方も出てこられるということで、町民の皆様の意
411 見も十分踏まえながら、これまでの双葉町の良さを継承しつつ、事故前の町を完全に再現するの
412 ではなくて、一定の地域に都市機能を集約させて、そこでインフラや住居などを再構築する「新
413 なたな街」を建設することも視野に入れて検討していく必要があるということを書いてあります。
414 その際の留意事項を49ページの右側に書いてあります。

415 最後に第4章ということ、双葉町の復興まちづくりの実現に向けてということ、3つ書いて
416 あります。一つが復興の取組への町民の参画ということ、7000人の復興会議というものを通
417 じて町民の皆様一人一人の意見を聞きながら計画づくり進めてきたわけですが、そうした取組の

418 趣旨を発展させる形で、引き続き、町民が復興に参画できる体制というのを構築していくという
419 ことで、例えば、意向調査の継続的な実施であるとか、事業の進捗状況の情報提供、またワーク
420 ショップの定期的な開催、また若い世代の参画の仕組みの構築といったことを考えていくという
421 こと。あと②としまして町民の復興の取組の支援ということで、学識者などのネットワークづく
422 りであるとか、NPO の設立支援といった取組を書いております。③として行政と町民等の協
423 働による計画の推進体制ということで、財源の確保、人材の確保といった行政的な部分の要望、
424 また、計画の推進体制という意味で、この計画というのはどうしても方向性を示している計画に
425 なりますので、より具体化していくための実施計画というのをこれを踏まえて策定に取り組んで
426 いくということ。あとは計画・事業の定期的な見直しということで、計画の進捗管理を行うため
427 に町民の代表者や有識者からなる委員会組織を設置すること、また、計画に記載された施策の進
428 捗状況を町民の皆様にお知らせしていくといった取組をしていくといったところを整理して書
429 いております。

430 あと後半以降は、参考資料として、開催の経緯、委員の名簿、7000 人の復興会議の取りまと
431 め結果、住民意向調査の取りまとめの結果というものを添付する形で、全体の資料として整理を
432 しております。

433 大きな項目の構成の流れについてざっとご説明をさせていただきました。

434 【三井所 清典 委員長】

435 どうもありがとうございました。この今日の会議に先立って、お手元の資料を送らせていた
436 いておりましたので、今の説明と併せてご理解を深めていただいたと思います。どうもありが
437 とうございました。

438 さらに今日またご意見いただきたいと思っておりますけれども、その前に、資料 4 がございま
439 すが、事前に委員のお二人から書面でご意見をいただいております。それをこの素案にどうい
440 うふうに反映するかということについて検討していくことを私の方から説明させていただき
441 たいと思います。資料 4 に岩元委員と大橋委員から意見をいただいております。

442 まず岩元委員のご意見についてでございますけれども、中間貯蔵施設を受け入れることを前提に
443 作成すべきということが意見の中にごございます。中間貯蔵施設の取扱いは、この委員会で検討し
444 ましたことは、今後町と町民との間で議論した上で結論が出されるものと整理いたしております
445 ので、5 月の取りまとめの段階では中間貯蔵施設の受け入れを前提とすることは難しいと考えて
446 おります。そのため、計画の本文の中では中間貯蔵施設の取扱いについて結論が出された段階で
447 帰還の考え方を含めて、この復興まちづくり計画を見直す必要があるとしましたので、ご理解
448 いただきたいというふうに思っております。それから同じく岩元委員の意見で、放射線量が 1m Sv
449 以下ではハードルが高く永久に帰還できなくなるのではないかというご意見がございました。計画
450 案の中では、除染の目標値として年間 1m Sv としましたが、これは国や県の方針においても長期
451 的に 1m Sv を目指すとされていることを受けたものでございます。一方で避難指示をいつ解除す
452 るかについては、今後の安全、安心な帰還の検討の中で科学的知見に基づき町民の皆さんで議論
453 をして決めていくべきものと取り扱うこととしました。それから三番目、帰還の時期を明確に明
454 示した方がいいというご意見を再びいただいているんですけれども、これは 4 月 3 日の委員会の
455 議論においては、現時点では帰還の判断をするには不明確な事項が大変に多い現状ですので、そ

456 のため現時点で拙速に判断するよりも国に対して帰還の見通しを提示するように求め、その上で
457 今後4年間で帰還の道筋と見通しについて判断することが適切といたしましたので、ご理解いた
458 だきたいと思います。続いて、仮の町を広野町あるいは檜葉町を視野に入れてはどうかという大
459 変具体的なご意見をいただいております。仮の町、双葉町外拠点の候補自治体については、現時
460 点では町民意向調査の希望に基づいて決めさせていただきました。そのため、広野町あるいは檜
461 葉町は希望者がほとんどございませんでしたので、候補とされていないところでございます。両
462 町との関係につきましてはこの仮の町というよりも双葉町の復興の進め方について、双葉郡との
463 広域連携の一環として考えるのが適切と考えておりますので、そのため仮の町の候補としてこの
464 2つの町、広野、檜葉を明記しませんでした。これもご理解いただきたいと思います。その他の
465 ご意見については、ご趣旨を計画本文の中に反映するように努めてまいりましたので、よろしく
466 お願いいたします。

467 続いて大橋委員のご意見についてでございます。2つの前提課題というのがございますけれど
468 も、これについてはその趣旨を概ね反映させていただいております。次に、3つの道筋づくり
469 についてでございますけれども、一番の仮の町整備についてはご指摘の趣旨を概ね反映させてい
470 だきました。なお仮の町のプロジェクトチームを立ち上げた方がいいんじゃないというご意見ご
471 ざいましてけれども、仮の町に限らず、計画の推進組織の設置ということを第4章で明示するこ
472 とで整理させていただきましたので、よろしくお願いいたします。それから、二番目の帰還目標
473 の設定について低線量地区に仮の町をつくることについては、これは第3章の(3)の(エ)で
474 ございますけれども、安全で安心した帰還の在り方についての検討において、今後の検討課題と
475 して整理しましたので、この点について不安を感じられる町民もいらっしゃることから、この4
476 年間の議論を経て判断すべき課題というふうに整理しましたので、よろしくお願いいたします。
477 なお、双葉ニュータウンづくり、構想のご意見については双葉町の復旧、復興に向けた考えにおい
478 て、広域連携を検討の視点として明記しておりますので、その中で検討していくべきものと整
479 理させていただきました。それから三番目、双葉の町と決別して、仮の町もいないという町民
480 に対して、その人たちはその他の地で自立・生活再建をめざす被災者への支援ということに関す
481 ることですが、この計画については町民一人一人の選択を尊重することとして生活再建に
482 ついては、仮の町に行く行かない、双葉町に戻る戻らないに拘らず、共通の支援策を整理するこ
483 ととしましたので、その中で趣旨を反映させていると考えておりますので、よろしくお願いいた
484 します。なお、住まいの補償要求問題に関してでございますけれども、調査研究組織を立ち上げと
485 いう、大変貴重なご意見をいただきましたが、この趣旨は生活再建に必要な賠償の確保というこ
486 とにあると理解しましたので、迅速、確実、十分な賠償の中で、町民の被害実態を把握し、指針
487 基準に明記されていない項目を含めて町民の被害に沿った賠償を進めるよう東京電力に要求し
488 ていくという賠償指針、基準の見直し、拡充について双葉郡の他町村と連携して、国・東京電力
489 に要求するというようなことの内容をこの報告書の中で記載、明記させていただきましたので、
490 ご趣旨は反映させていると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

491 お二人のご意見に関しては、反映させたものと今回は反映できなかったものがあることをご説
492 明させていただきましたけど、よろしゅうございますでしょうか。どうもありがとうございます
493 た。

494 それでは、皆さんにこれからご意見をお伺いしたいわけですが、まず基本理念のキャッチフ
495 レーズの決定をしたいと思います。駒田課長の説明でご理解いただいたと思いますけども、資料
496 3は、例示の方の大きな枠が3つございます。その中に委員の皆さんからいただいたご意見がこ
497 の中に入っております、それぞれ生活再建の決意、それから町民のきずな・結びつき、それか
498 ら町の再興への決意という3つの枠でそれぞれキャッチフレーズをいただいております。委員長、
499 副委員長と検討いたしまして、ここにグレーの灰色のマスクがかかっております2つずつを代表
500 にしたらいんじゃないかということで選びまして、それを右側のところに案1、案2としてそ
501 れぞれ書いております。そのできれば、案1、案2から1つずつそれぞれ決定させていただき
502 たいと思いますが、よろしく願いいたします。それでは、まず生活再建の決意について、案1は、
503 「町民一人一人の生活再建あつての双葉町」というフレーズと、「暮らしの再興をめざしてみ
504 なで頑張ろう双葉町」。この2つを候補といたしましたけれども、どちらかをお選びいただけ
505 ばと思いますが、いかがでしょうか。

506 【宇杉 和夫 委員】

507 両方とも大変重要なテーマでどちらか甲乙というのはつけ難いわけですが、もちろん皆さん一
508 人一人多様な条件があつて、多様に生活再建されていくということはあるかもしれませんが、基本的
509 には、この逆の方が良かった。暮らしというのが、要するに双葉町での暮らしをいろいろな人が、
510 どういうふうに皆さんが復興するかの中で、それぞれの人が一一人の生活再建の形があるとい
511 う形で、どちらかひとつに、おふたつがいいと思うんですけど、順序としてはやっぱり案2が先
512 にあつて、案1が後にあるという形が望ましいのかなというのが私の意見です。双葉町の暮らし
513 を大事にしてそれをどう再建できるかから、まず出発してほしいというふうに思います。

514 【三井所 清典 委員長】

515 案1の案2の順序を決めてるんじゃないかと、どちらかひとつを選ぶということで。

516 【宇杉 和夫 委員】

517 1つを選ぶんだとすれば、ですから2の方を選ぶと。

518 【三井所 清典 委員長】

519 宇杉先生は2が選びたいと。他いかがでしょうか。

520 【木村 真三 委員】

521 多数決で決められたらどうですか。みんなで挙手してもらった方が、もうみんなの民意が伝わ
522 りますので。

523 【三井所 清典 委員長】

524 1番の応援演説をする人おいでになりませんか。すぐ多数決に入ってよろしいですか。それで
525 は案1の「町民一人一人の生活再建あつての双葉町」に賛成の方挙手をお願いしたいと思います。
526 事務局数数えてください。お願いいたします。10名。では、案2の「暮らしの復興をめざして
527 みんなで頑張ろう双葉町」に賛成の方。17名。わかりました。どうもありがとうございました。
528 気持ちはそれぞれの中にみんな入っておりますので。それから、2番目に行きます。町民のきず
529 な・結びつきに関して、案1「心ひとつにとりもどそう双葉町」、案2「つなげようつながろう双
530 葉町」。これは応援演説か何かございますか。早速挙手でよろしいでしょうか。それでは案1に
531 賛成の方お手を挙げてください。6名。案2に賛成の方、手を挙げてください。21名。案2の方が

532 多数で案2をキャッチフレーズといたします。それでは、町の再興への決意ということで、「子
533 どもたちの未来のためにとりもどそう美しいふるさと双葉町」。「次世代に安全で安心な双葉町」。
534 どちらかでございます。案1にご賛成の方。14名。案2にご賛成の方。13名。そうすると、14
535 対13拮抗してはありますが、案1の方に決めさせていただきます。どうもありがとうございました。
536 本当に決め難いことで、2つを選ぶのも大変だったんですけど、その後1つにするのも大
537 変だと思いました。どうもありがとうございました。それではキャッチフレーズが3つ揃いまし
538 た。それでは、計画素案の審議に入りたいと思いますが、皆さんのほうからこの文案についてご
539 意見ありましたらお願いいたします。第1章・第2章というふうにまとめていきますか。第1章
540 と第2章についてご意見は、どこからでもよろしゅうございますけれども、お願いいたします。

541 【宇杉 和夫 委員】

542 前回に比べてだいぶ内容盛りだくさんに加味いただきますので、特にその指標、案も含めて大
543 変いいものが選ばれてますので、感動してるんですが、前回、私から意見で出させていただきました
544 ように、14ページの双葉町の復興に向けた道のりという中で、前から双葉町というのは何
545 かということになりますけれども、基本的に今までの委員会の中で生活再建の支援、人ときずな
546 の取組、それとふるさとの地域の復建復興と。この3つが重なっていると思いますので、前回お
547 話しましたようにその復興だけ短期で切れてるんじゃなくて、あとのレポートでもありますよう
548 に、町民のきずなについても短期でどこまでやるのか、ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの思
549 いをつなぐ取組もどうなのか。ここで一旦切れるというものがあってほしいということを前回お
550 願いしたと思うんですけど、それをお願いいたします。同じように15ページでは生活再建につ
551 いては出てまして、42ページはふるさとのものがあって、第2のきずなのところは36ページ。この
552 3つを、重ねて見たいところがあります。というのは、36ページの住民のきずなの中で、これ学
553 校も確か出てたと思うんです。学校も相当出てますが、学校についても生活再建の問題でもある
554 し、歴史・伝統の文化の問題でもあるし、その後の地域の復建の問題でもあります。だからこの
555 中のものが実は切れないと思うんですね。切れないけれども入れとくという仕組みも入れながら、
556 特に42ページの再建ところで、ふるさとに安全に帰還できるようにすることとの議論と、この
557 間お話しましたようにアンケートでは出てきていない問題、議論されたことは結構こちらにあり
558 ますので、そのものを通して、その地域の復興をどんなふうにしていくのか。簡単に言いますと、
559 仮の町に入ってその人たちが帰還して復興していく道筋がたぶん見えないんだと思うんですね。
560 そこの道筋が出来ないと、双葉町の復興の道筋のまちづくり、復興まちづくりじゃない、私とし
561 ては言えないと思います。とにかくその14ページの、もとに戻して町民のきずなの維持のと
562 ころを一回切って、ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとの取組を一旦、その平成29年のところ
563 で一回切って、そこまでに何をして、その目標は何かということがないと今いろいろな形で保留し
564 ている人たちが、仮の町にしても、学校にしてもどう判断するかということが出来ないんじゃない
565 いかというふうに私は思います。復興のまちづくりとしては今そのそれはかなり重要で、生活再
566 建だけの計画じゃなくてまちづくりということになれば、そこをぜひ取り組んでいただきたい
567 というふうに思います。

568 【三井所 清典 委員長】

569 宇杉委員の今の事故後6年、今後の4年後の短期の中で考えることの中できずなとふるさとの

570 2 つについては平成 29 年頃のところで一度切るとしたらどういう目標がその短期間に立つのか
571 ということをはっきり書いてくれないと、これはずっと先まで延びているので、どこまで何が行
572 われるか分からないんじゃないかというご指摘は前回いたしました。失礼いたしました。それで、
573 36 ページと 42 ページについては短期のところではそれぞれ切れているんですけども、その 14 ペ
574 ージのところでは切れてないというところが、一番の問題かなというふうに理解をしております。

575 【宇杉 和夫 委員】

576 42 ページはこの後議論すると思いますが、またその中で。

577 【三井所 清典 委員長】

578 42 ページは第 3 章のところで。それから 7000 人の復興会議の意見とそれから住民意向調査の
579 アンケートからいただいたものの他にこの委員会、これまで今日入れて 11 回やっておりますけ
580 れども、これ出てきた意見もこのレポートの中には十分反映しているつもりでございますので、
581 ここでの意見が、意識的に外れているというふうには思わないでいただきたいと思います。もし
582 抜けているのがあったら、ご指摘いただければありがたいと思います。14 ページについては短
583 期のところの、その上の生活再建と同じように一度切って目標を明示するというところをしたほう
584 がいいんじゃないかというご意見ですよ。

585 【宇杉 和夫 委員】

586 一応前回受け止められたと思っています。

587 【事務局 駒田 義誌】

588 それが 36 ページ、スペースの問題もなりますので、そこは 36 ページ等で反映をさせていただ
589 いたということで。

590 【三井所 清典 委員長】

591 こちらのほうには入ってるんだけど、区切ってるんだけど 14 ページのも区切ってほしいとい
592 う強い意見でしょうか。

593 【宇杉 和夫 委員】

594 区切ってないのはおかしい。内容はまた別に変えなくていいんで、区切りがないと。同じであ
595 ればですね。

596 【三井所 清典 委員長】

597 はい、ありがとうございます。短期のほうではそれが必要だと思いますということで。その
598 他ご意見ございますでしょうか。

599 【高野 泉 委員】

600 12 ページの左下の帰還の見通しの検討で、4 つ目の○に「帰還困難区域の見直し」とある。新
601 聞報道によると昨日、双葉町議会全員協議会が行われ、その中で避難指示解除準備区域が両竹・
602 浜野地区とあった。また今後区域が変わってくるのかどうか教えていただきたい。昨日の全員協
603 議会は政府案どおりいく感じであったが、会議内容を聞かせてほしい。

604 【三井所 清典 委員長】

605 わかりました。回答いただけますでしょうか。

606 【渡辺 勇 委員】

607 どうもすみません。お世話になります。住民生活課長の渡辺です。昨日の全員協議会に置きま

608 しては、国がこれまで提案してきた両竹・浜野地区を避難解除準備区域で、その他の全地区を帰
609 還困難区域とするというふうな政府の案に対して、これまで町として全域一括で帰還困難区域に
610 ということ、これまでいろいろ要求、それから協議、説明会など実施してきた結果、国として
611 は線量を軸とした、区域再編の線はどうしても曲げられないということを受けまして、これまで
612 両竹・浜野地区での説明会を複数回行って参りました。その結果として地域の理解を得て政府案
613 を受入れざるを得ないというふうな形について、全員協議会で説明を行いました。これにつつま
614 して、議会のほうでもやむを得ないというふうな了解を得ております。その了解を得た段階で、
615 国のほうにその国の提案を受け入れるとういふうな形での通知文を送っております。その通知
616 中で付帯事項として何項目かの、条件というか、それから要求・要望等を盛り込んでおります。
617 昨日の全員協議会ではそういう結果になっております。

618 【三井所 清典 委員長】

619 その要求・要望というのと、これまでの委員会の部分的な解除があってはならないというよう
620 な主旨と関係するようなことをございますか。

621 【渡辺 勇 委員】

622 警戒区域の見直しとして、これまで全区域警戒区域だったわけですが、これを避難解除
623 準備区域と、帰還困難区域には分けますが、事故後 6 年間はその避難指示区域はそれは継続する
624 というふうな形で、国のほうと合意しています。ですから、避難指示の状態はこれからも継続す
625 るというふうに考えていただきたいと思います。

626 【三井所 清典 委員長】

627 矛盾はないですね。分かりました。今のはここに書いてあります太い枠の中の最後の 2 行の部
628 分に関して、昨日の全員協議会に基づく国への町からの反応と、矛盾はないという理解をしたい
629 と思います。どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。

630 【岩元 善一 委員】

631 9 ページの下から 2 つ目の○のところで、双葉町の帰還の在り方は、科学的知見を踏まえて、
632 十分な議論をするというようなことになってますけれども、この科学的知見というのは具体的
633 はどういうことなんでしょうか。

634 【三井所 清典 委員長】

635 木村委員、お願いできますでしょうか。

636 【木村 真三 委員】

637 この部分に関しましては、科学的知見というのは、まずこの地域に住んでいいものなのかどう
638 なのかというのは、空間線量率だけで考えてはなりません。なぜならば、畑を耕した時には土壌
639 汚染がどうなるのか、また飲み水に対してはどうなのか、放射性核種に対しても、セシウム、ス
640 トロンチウムだけでよいのか、プルトニウムはどうなのか、ウランはどうなのかというのは様々
641 な多角的な部分から見ていって、健康に被害が出ないというふうな確証を持って考えていかねば
642 ならないと思います。これは、少なくとも概念的に言えば公害、水俣病やイタイタイ病で汚染
643 された地域を例にとって考えますと、その地域の方々が安心して暮らせるような状況というのを
644 判断するというのは様々な医学だけではなくて、物理学も化学もいろいろな方々の意見を通して、
645 ここが安全だろうというふうに言えるというのを踏まえて考えていかねばならないというふう

646 に私は思っております。

647 【三井所 清典 委員長】

648 今のことについて他に委員の方々コメントございましたら。はいどうぞ。

649 【鶴沼 友恵 委員】

650 鶴沼です。町民側としては年 1m Sv以下とか、そういう基準がしっかりと打ち出せた方が私た
651 ちたち町民としても子どもにとってもすごく安心できる材料だと思いますが、今現段階で政府が
652 提示しているのは、福島県の場合であれば「20 m Svまで大丈夫です」と。警戒区域内の線引き
653 であっても、5 m Sv、10 m Sv、20 m Svと分けていますよね。5 m Svというのは私にとっても今
654 はいただけない状態であり、単なる空間線量とセシウム、ヨウ素の問題ですから、原子炉、第一
655 原発の構内の状況もどうなのかも踏まえて帰還を考えなければならないと思うんですね。それを
656 考えると、「第一原発の構内というのは大丈夫です」、「収束してます」と言いながらも現段階で
657 も綱渡り状態であって、単純に一番手っ取り早く、早い帰還のポイントとなるのは燃料棒を抜く
658 までは町民としては安心できないんですよね。4号機、前回屋根を取り壊した時の粉塵がものす
659 ごく飛び散って大騒ぎになりましたし、建物を壊す上でもそういう心配がないのかとかも、今後
660 何十年という帰還に向けた考えの中では、そういうもの私としては子どもをもつ身としては心配
661 になりますので、その辺は国の方々にも要求していても、「大丈夫です大丈夫です」と言って、
662 20 m Sv、5 m Svで今まで押し通されている訳ですから、その辺はきちんと国の皆様も私たちの
663 意見としてきちんと取り入れるというお約束が逆にいただけないと安心できないという点はあ
664 ります。以上です。

665 【木幡 敏郎 委員】

666 全体としては本当に、私も先立っての打ち合わせに出席してましたので、本当にある程度良く
667 出来てるなと思いますけれども、今の岩元委員のご質問の中で私も思ったのは、やっぱりこれを見
668 るのは一般の町民ですから、科学的知見を踏まえてということについて今先生が言ったような
669 ことなどを付記していただいて、そしてこれを提案したほうがよりいいのかなと思ひまして。今
670 のその先生がおっしゃいましたね、科学的知見というのはどういうことだと。そういったことを
671 町民にもこれを見て、なるほど、この計画書はすばらしいなとそんなふうなことを気が付いたも
672 のですから、これを付記していただければと思います。

673 【三井所 清典 委員長】

674 それは、例えばこのページの。

675 【木幡 敏郎 委員】

676 科学的知見を踏まえてという、科学的知見ということとして、空間線量だけでなくとか、土壌
677 調査とかその辺のこまごまとした、ある程度説明をしていただければいいのではないかなと要望
678 したいんですが。

679 【三井所 清典 委員長】

680 分かりました。今のように文章の中に入れるのと、例えばこれを欄外に囲ってここでいう科学
681 的知見とはということで説明があれば。

682 【木幡 敏郎 委員】

683 別枠でもどちらでもいいですが、どのようなものか付け加えれば町民の方はなるほどなど

684 思います。

685 【木村 真三 委員】

686 皆さん、本当に町民の方々の意見というのは本当に素晴らしいと思います。実はこれも科学的
687 知見というのは、この科学者の立ち位置によって科学者の考え方が変わってまいります。これは
688 お分かりですね。だから、これは帰そうと思ってる方々が言えば科学者としても帰す側の考え
689 方でお話をされます。帰してはならないんだというか、危ないよというふうに思っている人の考
690 え方に対しては、いやいやこんな話だったら違うよということは確かに出てきますので、その
691 議論というものもきちんと踏まえた上で書かねばならないかと思えます。今まで今話を聞いて
692 おりまして、特に僕も思ったのは、僕は自分が言ったことは自分の責任を取らねばならないとい
693 う立場でしか物が言えませんので、きちんと冷静な判断というか慎重な判断を持って話をしてお
694 りますが、責任を取らなければ誰だって好きなことが言えるわけですよ。「20 m Sv大丈夫か」と
695 言われた時に、この 20 m Sv誰も分かっていません。だって僕はチェルノブイリにずっと通いつ
696 づけて、ずっと調査をしながらその住民の健康被害を見てきている中で、これで本当に 20 m Sv
697 以下が大丈夫かと言ったら僕は大丈夫でないと言うしかないわけですよ。そうやって科学者の立
698 場でも全然違うということを明確にした上で、これ議論していかねばならないということは、重
699 要な問題になってきます。だから、先程おっしゃられたように欄外でもいいですので、きちんと
700 明記していくというのが僕はいいかと思えます。文章としては、短く刻んでいくほうが報告書と
701 してはまとまりがいいと思えますので、欄外に説明書きを書くという形をしていくということ
702 やらねばならないかなと思えますし、これは、国に対しても誰に対してもこれ責任の所在という
703 ことを誰も言ってないんですよ。これ責任取れますかと言った時に、この人たち口ばかりなん
704 ですよ。僕もこうやって携わるということは、ものすごいプレッシャーがあるわけですよ。そ
705 のプレッシャーの中で、自分が責任を取るためにきちんとやってるわけですよ。もしこれを迂
706 闊に口ばかりで言ってもいけないし、国で国の誰が言ったか、どうやったかこれ歴史上に
707 きちんと残していく、先般として残していく可能性を考えなければならぬわけですよ。だから
708 そういうふうにしてしまったら、こういったいい加減なことも出来ないし、国や県、特に僕はも
709 ともと役人だったので、役人の人たちにも言いますが、これ自分たちの責任逃れで言うのはダメ
710 ですね。だから、そういったようなことを含めて、僕は科学技術庁と厚生労働省両方いましたか
711 ら、もう両方のやり方全部見えますから、そういったようなところを踏まえてもきちんと、やっ
712 ぱり一町というだけではなくて、これ福島県全体も関わってくるような話になりますので、やっ
713 ぱりこれは責任のある大切な会議なので、やはり皆さんもそこも議論をしていただければと思っ
714 ております。

715 【三井所 清典 委員長】

716 木村委員、責任をとる個人としての科学者の立場からの発言ということがございましたし、そ
717 うでない人もよくおられる、社会にはいるということのご指摘もありました。今聞いてて、ここ
718 は人間の体の安全、あるいはその子どもや子孫に対する安全ということ踏まえた上での、正しい
719 というかその責任を取る発言にかかってくるんじゃないかということだと思っているんです
720 が、別の価値、例えば福島県の人口減少をと、産業とか別のところに価値を置きながらここで
721 ものを言うとする、別のものの言い方があると思えますね。それを科学的知見と言うかどうか

722 という話が経済学的な科学的知見というのがあるかもしれませんから、それもあると思うんです
723 けれども、ここでは人間の体に有害かどうかということに関する科学的知見というような範囲で
724 書かせていただく、欄外に書かせてもらうということによろしいでしょうかね。

725 【木幡 敏郎 委員】

726 結論としては書くということですね。

727 【三井所 清典 委員長】

728 書くということです。

729 【木幡 敏郎 委員】

730 やっぱりこの帰還についてはいろいろな考え方はあると思いますよ。それぞれの考えである
731 と思うんですが、やっぱりそれらに対して本当に専門家も含めた、最終的には個人の判断するの
732 かと思いますけれども、その材料はやっぱり提供するという意味ではこの科学的な知見というの
733 はそれらを判断するのに材料を出すという意味で、そのような材料とは何なのかと、20 m Svと
734 かどうかとかいうことはともかくも、このようなものだということです。よろしくお願いします。

735 【三井所 清典 委員長】

736 どうもありがとうございました。

737 【齊藤 宗一 委員】

738 私たちも、今の先生のお話聞いて、正直なとこ安心させていただきました。私たちはただ、こ
739 うした委員ということで今までの参考的な意見で参加させていただきましたが、やっぱり今みた
740 いな、正直なお話を聞かせていただいて、非常に安心しているところです。そんなことで、いい
741 あんばいだけでなく、本当に正直なところを面持ちで対応してくれてたんだなということで、感
742 謝の気持ちでいっぱいでございます。今後ともひとつよろしく願いたいと思います。そん
743 なことで括弧書きでも、その分かるところに入れていただければ一番よろしいのかなというふ
744 うに思いましたので、願いたいと思います。

745 【三井所 清典 委員長】

746 他にご意見ございませんでしょうか。今の問題について他のご意見ございませんでしょうか。
747 それでは別の問題についてのご意見がもしございましたら、1章と2章のことの範囲でございま
748 すけれども。それでは、10分程休みを取って、あと3章4章といきたいと思います。またお気
749 づきのことございましたら、時間をとって1章2章についてもご発言いただきたいと思います。
750 10分後に再開ということにさせていただきますと思います。よろしく願います。

751

752 〔休憩〕

753

754 【三井所 清典 委員長】

755 それでは、再開させていただきたいと思います。15ページからの第3章双葉町復興まちづく
756 りに向けた取組、1、2、3とございますが、3章についてご意見いただきたいと思います。復興
757 まちづくり計画ということが、普通に聞くと仮の町をつくることではないかというような思いにす
758 ぐなってしまうところがございますけれども、表紙に「町民の一人一人の復興と町の復興を目指
759 して」というサブタイトルをつけるということを思いついて、つけさせていただいているのです

760 けれども、気持ちの表れだと理解していただきたいと思います。1章2章でソフトの部分につい
761 ても随分やっていかなければいけないということですし、この3章のきずなとふるさとに関する
762 問題、各論の問題もソフトの問題がたくさんございますが、25ページの双葉町外拠点、仮の町
763 の整備についてというような、いろいろイメージをしたり議論したりして、いろいろな意見が出
764 ておりましたけれども、これについて、ご意見ございませんでしょうか。

765 【鶴沼 友恵 委員長】

766 前回の委員会にも欠席になってしまった部分と、本来は文章であげるべきことなのでしょうけれ
767 ども、口頭で申し訳ないのです。まちづくりに向けた取組として私いろいろ考えたのですが、
768 若者が集まるようなまちづくりというのは、大前提でもちろんあっていいと思うのですが、
769 直近ここ10年15年の間に何が必要か、ここ1、2年の間で何が必要かというのを考えた時に、
770 箱物として復興住宅は当然あるべき、当然のものなのですが、その復興住宅をどうするか、若い
771 人は当然戸建をご希望される方が多いと思うのですが、仮設を見ても、ここの騎西高校避難所を
772 見ても、高齢の方々がかなり多い。こういった方々のための建物をどうするかということで、ま
773 ず、一番町と一緒に動きたい、動かなければならない方というのは生活弱者、いわゆる高齢者だ
774 ったり、経済的に生活が困難な方々だと思うのですね。そのための建物の構造をどうするかとい
775 ろいろいろ考えたのですが、ここの事例にもありますように、南相馬市の場合とかのような、グルー
776 プホームであったり、特養の老人ホームみたいな形式ももちろん普通に考えれば当然あるべきこ
777 となのですけれど、今後双葉町で何を懸念しなければいけないかという、今まで双葉町に住ん
778 でいた場合でしたらば、介護の必要な方々というのは、たいてい家族に見守られながら、家族と
779 一緒に、介護者が生活をしていくという形態がありましたが、ほとんどの場合核家族化が増えて
780 いる。そういう方々をどうするか、これは全国的に見ても、介護を必要とされる方が漂浪してい
781 るという現実が全国的にあります。それで、東京都においても特養が足りない。デイサービスで
782 あったり、ショートステイなどで、1ヵ月単位で、漂浪して歩くご高齢の方がものすごく多くて
783 百何十億というお金をかけてこれから取り組むという問題がありまして、双葉町も当然漂浪して
784 しまう町民の方々が断然に増えるわけですね。ここ何年かで要介護者が例年の何倍という状況も
785 現実にあります。だとすれば、逆に若者が集まりたい、憧れるまちづくりよりも先に、高齢者が
786 ここに行きたいという拠点づくりもするべきかなと思います。若い人というのは、いわゆる都内
787 でいえば、例えば高円寺だったり、下北沢だったりという、少し格好いい街というのをイメージ
788 しますが、逆にいうと年寄りの人たちが集まりたい町というのはどういうふうに作っていくか。
789 そういう方々を踏まえながら、若い人たちも一緒に暮らしていくまちづくりというのは、逆に言
790 うと、今全国各地様々な形態で、モデルケースはたくさんあるのですね。そういうのを、各拠点
791 で集約してモデルケースを作ってはいかがかなと思うのですよ。それは、復興の交付金だけじゃ
792 なくて、逆に言うと、大袈裟かもしれないですけど、そういう福祉に関しての特区みたいなも
793 のをつくって、予算をいただいて、それで箱物を建ててもいいのかなと思います。それである程
794 度、そういう老人の介護だったり何かが必要な所には、雇用も当然生まれますし、必要であれば
795 今後そういう介護施設だつたりに集まる職員を育てるための学校もそれぞれ、何十年か先、何年
796 先になるか分からないですけど、必要になるということを見ると、逆に若者に学校を建てて、
797 そういうところで若者を集めるという手もあるのかなと思います。若者を集めるというよりも先

798 に、年寄りが行きたいというまちづくりをするのが逆にいうと単純なのかなと思います。その
799 デイサービスだったり、グループホームだったり、そういう中に、例えば私たち小学生の子ども
800 持つ若者、私のところで見ると、今生活するのに児童館は双葉町にありましたけれども、どこの
801 児童館に預けたらいいか分からないという状況もありますよね。そしたら、そのデイサービス
802 の中に一緒に児童館を設けるとか、そういうなかで、双葉町の人たちは、だいたいおじいちゃん
803 おばあちゃんが孫守をして、お父さんお母さんが外に仕事に行くという形態が多かったと思うの
804 です。そんな感じをイメージして、お年寄りと子どもの交流の場をつくったり、例えば伝統や文
805 化といいますけれど、私子どもの時代は、年に何回かお年寄りの人が寺子屋授業とかいって、公
806 民館、各行政地区の公民館に子どもたちを集めて、手遊びだったり、その地区の歌だったり、教
807 えていただいたというの、本当に小さい伝統文化かもしれないですけども、そういうのも伝
808 えられるのかなというふうにも思います。そういう提案としては、まず箱物をどうするかという
809 ところでは、まず拠点、それぞれの町外コミュニティの拠点に、それぞれのモデルケースで、そ
810 ういう住居なり、建物があってもいいのかなと思います。

811 【三井所 清典 委員長】

812 どうもありがとうございました。大変貴重なご意見いただいたと思っております。お話の高齢
813 者が行きたいということで、計画を進める具体的な話というものも、検討会で随分出ておりまし
814 たので、このまとめの次に実施計画の検討というものが引き続いて双葉町としては進めていかな
815 いといけないと思いますが、そのなかでご提案いただいたような、それぞれ、出来れば双葉町で
816 実施しているのが、ある意味、全国のモデルケースになるくらいのもをつくっていければいい
817 なというふうに、私も思います。基本的な気持ちは概ね表現は一致しているのだと思いますが、
818 具体的な話につきまして、なお不足分については加筆をした方がいいのかもしれませんが、実施
819 計画の中で具体的に検討していくところへの、申し送りの中に入れるということにしたいと思います。
820

821 【宇杉 和夫 委員】

822 今のは 15 ページの町民一人一人の生活再建についての支援の中に「高齢者の人についての支
823 援を」ということを、入れた方がいいという意見だったのかなというふうに、私は思ったのです
824 けれども。

825 【三井所 清典 委員長】

826 住居の確保と書いてあって、すごく漠然として、この中にみんな入っちゃって。だから具体的
827 な話については、その他にもたぶん検討の中で出てきていますね。いかがでしょうか。

828 【藤田 博司 委員】

829 いろいろな考え方があって、いろいろ審議してこのような素案を作られたと思いますし、また、
830 私もその中に入っていましたけれども、結局今回は、こういうような「基本としてつくりますよ」
831 ということについて、それで後、具体的に今度皆さんが「どんな風になるか」というような時に、
832 今度、例えば、私は何回も言っていましたけれども、双葉町の場合には庭付きの家であり、近く
833 に自分の野菜を作る畑があったり、というような生活が当たり前だったわけですから。それが、
834 アパートの鍵もかけなきゃダメだというような生活に、まだ慣れつかかもしれませんが、そうい
835 うような状態です。それで、自分たちは本当に、これから何年、何十年過ごすか分からない場所

836 では、不都合であるという、ような考えですね。それで、私の言わんとすることは、この案で一
837 応行って、それで後、実施計画とか何かによって、例えば、復興住宅をつくる場合に、ある先生
838 が私どものところに来ていろいろとお話して下さったんですが、復興住宅をつくって、もちろ
839 んバリアフリーで、それで、1階にはコンビニエンスストア、あるいは100円の店を入れる。2
840 階には介護施設、あるいは、その他に福祉のようなものをつくる。その上にはお医者さん、そう
841 いうようなところも入れ、それで、あるいは皆さんとコミュニケーションを図ることも出来る。
842 そして、その中では、いろいろと歌を歌ったり、楽しんでできるような所をつくったらいいんじ
843 ゃないんですかというようなご提案をされていかれましたけれども。私はそれをつくる段階で、
844 どういう人がそこに入るのかによって、趣旨も、どのような家が必要なのかというのも変わ
845 ってくるので、この今日の基本的なものはこれにして、後実施の時に、そういう詳しいというよ
846 うな細かいことはやった方がいいと、こういう風に思います。

847 【三井所 清典 委員長】

848 どうもありがとうございました。実施計画で具体的に、調査も、これからアンケートとか、住
849 民意向調査を繰り返してやっていかなければいけない状況だと思っておりますので、どこへ誰が
850 どういう風に住みたいかという話が、もう少し具体化していくということになると、場所も決ま
851 っていくと、さらに絞られてきたり増えてきたりすることになるかと思えます。

852 【宇杉 和夫 委員】

853 私、きずな部会にいて、36ページの町民のきずなの維持・発展の取組というところで、いろ
854 いろなお話がでたなということ今思い出します。また、生活再建のところでも、今戸宅住宅と
855 かいろいろな生活の、暮らしのライフスタイルをどう継承するかということも大事なテーマだな
856 というふうに思っています。そういう意味で、暮らしもそうなんですが、この町民のきずなの、
857 例えば歴史・伝統の記録・継承というものも、町を離れた人たちが、その町を思い出して、つな
858 がりをつくるというだけじゃなくて、もちろんそこは基本で、そこは一応皆さん、当然大変感服
859 しているわけですが、それを、何らかの形で、地域の復興に活かしていくということがたぶん大
860 事だと思います。地域の復興をするのは、その町を体験した町民、町民という概念がどうかとい
861 うこともありますが、一人一人がないわけですよ。新たな人は、そこで住んで暮らしていたと
862 いう体験というのはないわけです。ですから、その住んでこられた体験を、帰還できるできない
863 は別として、次の世代に引き継ぐというということは大変重要な、暮らしの風景、田風景とい
864 いますか、そういうものを引き継ぐという大変重要な位置に生活再建、ただ自分の生活再建ではな
865 くて、そういうつながりを持った中で、暮らしを、皆さんその度言っているのですけれども、そ
866 れをどうするかということは、皆さんすごく重要だと考えていますので、そういう意味で42ペ
867 ージのふるさとの荒廃を防ぐ、ふるさとへの思いの取組というのを、何度も繰り返しますけれど
868 も、短期・中期と切っていただいて、そこに一時帰宅の改善ももちろん大事、荒廃防止も大事な
869 んですが、そういう中で、暮らしの現地をつくるために、その双葉町の歴史・伝統を記録や伝承
870 すると。ただ、自分たちの記録だけではなくて、我々自分たちの人たちが行かなければ、でき
871 ば若い町の人たち、できなければ、今いろいろな形で担い手が問われてますけど、また、別の担
872 い手が必要になってくると私は思います。いいですか。双葉町の歴史・伝統、こういうものを42
873 ページのふるさとの荒廃を防ぐ取組みの中に入れていただいているのではないかと。または、繫

874 がありあるということを見えるようにしていただけるといいなど。やっていることは繋がりがあると、
875 皆さん分かっているだろうと思いますけれど、ここは一時帰宅の改善とかだけではなくて、それ
876 らが、有機的に繋がっているということは、お話聞いていて理解できるものですから、そういう
877 表現があるといいなというように思いました。

878 **【三井所 清典 委員長】**

879 先程の1、2章のところでの話を聞きました時に、この42ページの上から5段目の太い矢印
880 で、「ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへ思いをつなぐ取組」という、この短期と中期のところ
881 で切れがなくて一本で続いていることに関して、まず、短期で何をするか、中期で何をするかと
882 いうことは、特に短期で何をすることが重要だということで、切って欲しいという話でござ
883 いました。ここで、表現されているのは、直近からずっと、このふるさとの荒廃を防ぐという、
884 この思いを繋ぐ取組というのは、短期・中期・長期継続してやっていくんだということの表現で、
885 これで繋がっているのですけれども。

886 **【宇杉 和夫 委員】**

887 短期のところ、極めて重要なのは、いろいろな文化財とか、どんな場に離散するとか、記録
888 がなくなるとか、そういうことがありますので、双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承という
889 のが、その時いた人たちの繋がりだけではなくて、この町の空間的な繋がりをつくっていく上で、
890 短期という極めて重要な課題として、きずぎ部会の中では話したと思います。つもりですけれど
891 も。ただ、その人たちの人間ではなくて、地域をこれから復興していくために、その地域という
892 のはある人にとっては、物的な空間というのが存在するのではない、こういうような意見があり
893 ます。地域というのは、ある集団の意識の中に仮設された概念であると、つまり、その人たちの
894 気持ちの中にあるということで、その人たちの気持ちの仕組みを、まず荒廃しないほうが重要だ
895 ということもありまして、この繋がりをもう少し分かりやすくなるといいなというふうに思いま
896 す。

897 **【鈴木 浩 副委員長】**

898 宇杉委員のご提案はすごくよく分かるのです。理念的に言うとなんかそうなんです。そういう取組
899 を誰が担うのでしょうかわたしは、今双葉町の住民の人たちが、もう散り散りバラバラになって現
900 場の中で、そういうふるさとの歴史だとか、伝統だとか、文化だとかを、繋ぎ合わせる活動はも
901 のすごく重要だということはその通りだと思うのだけど、誰が、どう担っていくのだろう。その
902 ことがないと、理論的にわかるんだけど、例えばそれを役場だとか、あるいは文化財の担当部局
903 だとか、いろいろなところがやっていくとか何かやらないと、住民の方々にそれを繋ぎ合わせる、
904 束ねていくといっても、僕、今の状況がものすごい状況だと思っているので、それをしかも短期
905 の6年の間が重要だと言われても、僕にはすぐにはイメージできない。

906 **【宇杉 和夫 委員】**

907 ですから、まず今おっしゃったように、担い手がいないということをおっしゃるべきではないの
908 ですね。だから、今その復興まちづくりのためには、今ここにいる人たちだけではできないとす
909 れば、おっしゃるように、要するに生活再建の会議じゃなくて復興まちづくりのために担い手が
910 今いないとおっしゃいました。そうすれば、復興まちづくりをするための担い手は誰かというこ
911 とをちゃんとおっしゃなければいけないということです。その中で、人の体験が、一番重要だという

912 ことです。それが誰かほかの方が担い手としてやるとすれば、それができるような準備だけはし
913 ておいた方がいいというふうに思います。ですから、今きずな部会では、そういうものをここで
914 やろうということがここに書いてあるのです。これが、準備です。

915 【三井所 清典 委員長】

916 さっきの、鶴沼委員の発言の中で、年取った方が若い子どもたちに昔の話だとかいろいろ聞か
917 せてあげるとかというような話ができるような、空間だったり場所をつくるという話のございま
918 したけれども、それは社会教育だと思うんですね。学校教育ではなくて。そういうことは身近な
919 ことで、町民が意識すればすぐ出来ることだというふうに思いますよね。それを、準備しなくち
920 ゃいけない、その準備は誰がするのかというようなことを鈴木先生が気になった。

921 【宇杉 和夫 委員】

922 きずな部会でやるというのは、準備というのは書いてある。書いてあることを実際の地域のま
923 ちづくりにも生かす。生かして欲しいと。自分たちでできなければ誰かが必要だと。場合によっ
924 ては、中国の四川省に行きました時に、例えば今起こってますけど、その前の北川県というところ
925 は、山東省が全く支援しているのですね。今支援が必要なのです。その地域、自分たちだけで
926 は全部できるというわけじゃなくて支援が必要なのです。その支援が出来るためには、今そこで
927 生活していた方々の体験と何が価値があるかということ、ちゃんと明確にしてないと他の人が
928 支援が出来ないということなのです。必要な物は支援、現実にはいろいろな地域で支援を受けてい
929 るわけですね。それをもう少しちゃんとお互いに、今必要な物はなんですかだけじゃなくて、避
930 難されたりそういうことがあるわけですから、もっと大事なことは、あの地域の支援、再生しな
931 ければならないわけですけど、今その目標が残念なのは、このレポートというのとはできていな
932 いのです。それを、まずやって欲しい。その代わりに、私たちはここまではできますよというこ
933 を、ちゃんとそこまでいかななくても、もう書いてありますので、繋がりはいくついただいで
934 いるのだと思いますけれども、きずな部会に書いてありますから、これを地域支援のところにも
935 繋げてくださいという単純なことなのです。

936 【三井所 清典 委員長】

937 あんまり細かいことではなくて、そういう伝承とか施策とかそういうことはですね。

938 【高野 泉 委員】

939 委員長。私も同じ部会で宇杉先生にはお世話になりました。今の話ですが、36 ページの(1)の取
940 組の考え方①で大きな□があるところです。ここで「次世代に継承していけるように取組んでい
941 きます」とここで表現しています。また、41 ページの⑤避難先の住民との交流の促進というこ
942 とで、この黒い大枠の上から3つ目になりますが、「町民の自治組織等が避難先において地域住
943 民と交流する機会の創出を支援します」と述べています。このような形で先生が話されたような
944 交流機会とか支援の例を挙げている状況だと思います。

945 【宇杉 和夫 委員】

946 内容はありますので、変えろということではなくて、やってきたことを言っていますので、皆
947 さんがこの表現で十分分かるということであればいいのですが。私とすれば、42 ページに、そ
948 こに繋がりがあるといことを書いてもらおうと、もっとあまり議論をしないで先に進める、有益
949 な新しい暮らしといっても、住居でなくてかなり細かいことから行かなければいけませんので、

950 そっちの方からいった方がいいと思います。

951 【三井所 清典 委員長】

952 分かりました。この図の中に、詳しくは書けませんけど表現したいと思います。どうもありが
953 とうございました。それでは、ご意見が、出尽くしたといいましょうか。読んでいただいてこれ
954 でいいのではないかということだと理解をさせていただきまして。今日欠席の委員さんには 26
955 日までに届くように、これに対するご意見をいただくことになっております。全体が今日ご出席
956 の委員の皆様には、今日重要な文面についてはご発言いただいたとして、もしどこかで、細かい
957 ことで送っていただけることがありましたら 26 日までということですから、もう今日明日に書
958 いていただかないといけないですが、出していただく。それが、全体に構成に影響が及ぼすよ
959 うな意見だと少し困りますけれども。それは、今日のうちに、書いていただきたいのですが、出
960 していただくということにさせていただきたいと思います。それでは、ご意見を聞く時間を閉じ
961 てもよろしゅうございましょうか。それでは、次の委員会は 5 月上旬を予定していますけれども、
962 今日いただきました意見をどう反映させるかということについて、委員長と副委員長にご一任願
963 いますでしょうか。

964 [異議なしと呼ぶ声あり]

965 【三井所 清典 委員長】

966 どうもありがとうございました。そうしますと、鈴木副委員長と岡村副委員長と相談をして、
967 今日のいただいたご意見を反映させていただきしましたものを、報告書としてまとめます。そのま
968 とめたものを、今日ご一任させていただきましたので、ご欠席の方のご意見も若干あると思いま
969 すが、それも含めてご一任いただいたものとして、上旬の委員会でご報告をさせていただきます。
970 そこでは、もう最後の審議ということになるんですけれども、ご承認いただきまして、それをも
971 って町長に報告する段取りをさせていただきたいと思いますので、次の上旬の委員会でこの復興
972 まちづくり計画のこの委員会の役目を終わろうかというふうに思っております。そういうことで、
973 よろしゅうございましょうか。

974 [異議なしと呼ぶ声あり]

975 【三井所 清典 委員長】

976 どうもありがとうございました。

977

978 3. 閉 会

979 【三井所 清典 委員長】

980 それでは、町長へいい報告書としてまとめることができるような気になっているのですけれど
981 も、皆様の熱心なご意見と、それから、町民の方々の 7000 人の復興会議への参加と、それから、
982 それには 3 種類の報告の仕方がございましたけれども、それから、住民アンケートに 6 割ぐら
983 いの方が応答していただいて、大変細やかな 1 月初旬までの気持ちの表現が、受け止められまして、
984 それに基づいた、こういう報告書がまとまったと思っております。少し他の町と比べて、遅れて
985 おりますけれども、遅れただけに双葉町らしい復興まちづくり計画書としてまとめることができ
986 たんじゃないかと思って、ある意味遅れたものの社会的ないろいろな動きを含めて、まとめるこ
987 とができて、これから実施計画に入っていけるような気分になっておりますが、今後もまちづく

988 りに関して皆様方の、貢献されていきますことを思いながら、最後の前の委員会をこれで終わら
989 せていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

990

991 [委員会終了後意見交換]

992

993 【木幡 敏郎 委員】

994 終わった所でよろしいですか。

995 【三井所 清典 委員長】

996 終わった所での発言ですか。どうぞ。

997 【木幡 敏郎 委員】

998 せっかくの機会ですので、避難生活が大変長引いております。それで、いろいろコミュニケー
999 ションというんですか。避難地域各地域あります中で、自治会とか、いろいろな組織ができつつ
1000 あると思うのですが、現在自治会がだいたいどのくらいできているのか、どのような所に、
1001 自治会といますか、コミュニティ、コミュニケーションが取れる組織をつくるのか、町の考え
1002 と。ここにも仮設の自治会の会長さんとか代表の方おられますので、たぶん多くの避難者の方の
1003 世話をしながら苦勞をしている点とか、そういうものを、これからどのようにみんなでフォロー
1004 していかなければならないのかということ、時間がありますので、聞かせていただければなあ
1005 と思います。町の考えと自治会長さんの、それからきずなという整理もありますが、これについ
1006 ての関わり方、いろいろお聞きしますがお願いします。

1007 【三井所 清典 委員長】

1008 それでは、最初の質問を町の方から把握されている範囲でいかがでしょうか。あるいは今後の
1009 調査なんかをどういう風にするつもりかとか。併せてお話しいただければと思いますが。

1010 【武内 裕美 委員】

1011 総務課長の武内です。自治会の状況であります、県内の仮設住宅単位で、自治会がそれぞれ
1012 発足していただいて、活動していただいております。その他に、仮設住宅以外には借上げ住宅者
1013 の皆さんの自治会がございます。県北、県中、いわき、そしてつくばが、今発足しています。そ
1014 の中で、それぞれのいわゆる町内の行政区に基づかない、避難されている方同士のコミュニティ
1015 を図っていただいているという状況でございますので、今後その在り方等も含めて、あとは、こ
1016 の復興計画に出てきています、いわゆる拠点をどうするのかという問題も出てくると思いたすの
1017 で、それらを考えを合わせながら、庁内全体で今後のあり方等については考えていくということ
1018 になろうかと思いたすので、よろしくお願いたします。

1019 【三井所 清典 委員長】

1020 よろしいでしょうか。

1021 【木幡 敏郎 委員】

1022 あと自治会長のご苦勞、避難所とか自治会をこんなふうにしたらいいのではないかとかという
1023 ような、自治会の横の連絡があるのですか。

1024 【三井所 清典 委員長】

1025 齊藤委員。中村委員も自治会長。

1026 【武内 裕美 課長】

1027 横の連絡でございます。自治会の会長の連絡協議会という組織がございます。これは役場の福島
1028 支所の方で担当しておりまして、年一回開催してございます。昨年も開催しまして、今年はまだ
1029 これからの開催ということとなると思いますが、連絡協議会の中でいろいろな情報交換、改善点
1030 等を話し合いながら、自治会活動コミュニティを調整していくという内容で行っております。以
1031 上です。

1032 【齊藤 宗一 委員】

1033 それでは、私の方からお話申し上げたいと思います。まず、双葉町全体の借上げ含めて仮設の
1034 協議会というものがございます。その中で、「一番あんたのど多いから、この協議会の会長や
1035 れ」ということで、今日この席に、私と中村委員が二人で正副で座らせていただいております
1036 でございます。私のこのいわきの仮設なのですが、どちらかと言えば、仮設住宅といえますのは出
1037 入りも簡単です。空いていれば、役場の許可があればいつでも入れる。ただ、いっぱいだと満室
1038 でお断りをされる。その中で生活で、移動することもできるわけなんですね。そうすると、一
1039 般の借上げの方々と意見の相違がございます。借上げで、周りに気を遣わないと言いますと失礼
1040 な言い方になるかもしれませんが、ただあとは、仮設で良いところは、隣の声も聞こえるのです
1041 が、良いことも悪いことも全部聞こえるのです。例えば、私のところは、2K4 畳半 2 つが 1 軒分
1042 です。それが私の 2K だから、6 軒分あるのですか。そうするとこの建物の 1.5 倍の長さなの
1043 です。朝早く、洗濯機か何か回りますと、随分あそこは早いなあと、目覚ましになります。大
1044 きな声をすればこれもまた聞こえます。冬寒いだろうなんていうんで、二重サッシにしていた
1045 いたのですが、その間の仕切りはもともと一重しかないもんですから。そういったことも聞こえ
1046 ることもございます。ですから、連絡網は簡単です、借上げとは違って。どうやって連絡するか
1047 など言っても、順々に、次は誰、次は誰と、誰々さんは誰にと。連絡網は 30 分くらいもあれば
1048 終わるかな。ただ、途中で切れちゃうとダメですけどもね。ときどき切れることもあります。
1049 来る予定だった人が聞かなかったということですね。そんなところも、良いところ悪いところい
1050 っぱいあります。ただ、同じ生活をしていく、同じ製品で同じ生活をしていくというのはまとま
1051 るのかなと。その中で先程申し上げましたが、実は、悪態をついているようで聞かない奴がい
1052 たんです。加須からお出でになっていたのです。ここには役場があるわけです。去年 4 月までは
1053 加須にいたんだけど、ここに来たらなんだ「この自治体は、我ばかりでやっている」というご
1054 指摘を受けました。ただ、その人から言わせれば、役場がないんだということがわからないん
1055 ですね。それで、今丁度役員改選の時期で、総会で、その人から随分ご意見いただけるものでは
1056 ずから、役員改選の選考委員長をやっていただきました。それを見たらすぐに逃げてっちゃうのな、
1057 その人。それで、私自身まだ役員終わらないんで、今また 4 月いっぱいとは思っているのですが。
1058 実は私ズーズー弁の口の動きが悪いんでなくて、朝ごはんのときも口重いんですよ。ガム食べた
1059 あとみたいに。「病院に行かせてください」ということで、「辞めさせてください」とお願いして
1060 いるのですが、これが辞めさせてもらえなくて、まだ務めているところです。そんなことで丸 2
1061 年間、仮設の生活も長い訳なんですけど、代議士の方々は簡単に延長と言いますが、こういった
1062 話が一日も早く終わるように、今日の話が有意義に終わって、災害復興住宅、先程出ましたが、
1063 長寿の方々、私のところ 65 歳以上の人が半分以上いるんですよ。例えば、昨年度の秋に敬老の

1064 集いというのをやりました。老人の方々全員と言うから、少し待ってと声を掛けて、試しに 75
1065 歳以上の方々、年齢確認させていただきました。その 470 人のうちの 75 人いたんですよ。これ
1066 は会計破産する所でした。65 歳以上全部やっちゃたらね。そんなことで、いわきに関わらず、
1067 双葉町に関わらず、やっぱり県内近くにいられる方、あとは高齢者がこぞって多くいるところが、
1068 少々高齢者が多いということですね。そんなことで、先程ご意見ありましたが、一緒に学校、児童
1069 館、幼稚園、そういったものを検討されているような考え方でいけば、一番無難なのかなと。例
1070 えば、この話も以前から申しあげていますが、一緒に、早いうちに、学校対策できないかなと言
1071 ってましたけれども、そう言ったことが今後の考え方の一点なのかなと考えられますので、今後
1072 はその担当の方々、十分に検討していただきたいなと思います。

1073 【武内 裕美 課長】

1074 時間をお借りしまして。是非とも加えておきたいことが一つありまして。自治会の中で組織さ
1075 れていただいておりますが、いつまでも、借上げ住宅の自治会が長く続くと言うのはよくない
1076 と思うのですね。よくないことではないのですが、そんなことで、町といたしましては、ここの復
1077 興計画にありますとおり、出来るだけ早期に災害復興住宅の拠点を作っていくという位置付けも
1078 ありますので、是非、国県の方もいらっしゃいますので、その辺の災害復興住宅のスピードアッ
1079 プというようなことも、この場をお借りしましてお願いしたいというふうに思いますので、よろ
1080 しくお願いいたします。

1081 【中村 希雄 委員】

1082 つくばの自治会長やってる中村です。私も 2 年目、辞めたかったんですが、もう 1 期やってく
1083 れということと、この町との関係がありますので、引き続きもう 1 年やらしてもらおうようになり
1084 ましたので、よろしく願いいたします。それでつくばの自治会というのは、6 つ位のブロック
1085 に分かれてまして、我々がいる並木地区は 60 件ありまして、そのうち 12 件雨漏りで、48 件全
1086 部住んでます。そのうち双葉町は 29 所帯、ここは連絡は 4 班に分けて回覧板を月に 2 回位回し
1087 てます。1 日か 2 日あれば全部回ってきます。双葉町からの場合は各家庭にいきますし、つくば
1088 市役所からもあらゆる資料がきますから、それは回覧で回したりしております。その他の 5 ブロ
1089 ックは、これから考えていかなくちゃいけないんですが、1 人だけしかいないとか、4 人だけと
1090 か、8 人と他の地域の人足して 12 人、この大きな 5 階建が 8 棟あるんですが、12 人しか住んで
1091 ないんですね。そういう場合の草刈り、その人たちでできないので、前いた連絡所の臨時職員は
1092 草刈り機械を持って刈りに行ったりしたんですが、いつまでもできないと。そういう問題も、前
1093 回からこれからもあります。それで、この昨日までの 1 年間は生き延びるためだけで、あんまり
1094 余分なことはやらないでおこうと思ってたんですね。結局避難民の避難民根性でいろいろありま
1095 すから、支援物資がどうかこうとか。ですが、そういう心配なく、つくばではそういうトラブル
1096 はほとんどなくて、奥様方は趣味もみんなそれぞれ見つけて、習いに行ってるようです。私た
1097 ちは早く先発隊で行きましたので、あるグループは筑波大学で毎週月曜日にこにこラジオ体操、
1098 35、6 名ですが、双葉町からは 13 名位行ってます。私も行ってますが。その他にも筑波学院大
1099 学、筑波大学の生徒さんたちとの交流も未だに続いてますし、また、先生方とも続いてますし、
1100 その先生方とのまた横の連絡で、例えばタイランドの留学生男女 2 人見えて、タイが今原発推進
1101 しているんで、その賛否を判断できないんで、我々の生の声を聞きたいということで来ました。

1102 それから先日もドイツから2人、イタリーさんという男性と青木レオニーさんが見えて、我々の
1103 考え方を録画して現在はイスラエル、ドイツ、アメリカで話題沸騰で放映されているようです。
1104 そのCDが来てますけども。そのように、地域のNPOよりも大学生、大学の先生方との接触が
1105 大半なんですけど、そのような方たちと日々、はっきり言ってもう面倒なくらい世話してくれるん
1106 ですね。先日も今度芸術系の先生方が3人いらっしゃって、1人は今度フランスへ行くから2人
1107 新しい方が来ていただきまして、1人は木工でうるしをやってる。もう1人の方は陶芸をやって
1108 ると。大学でやってますから、今度我々双葉の人たちと一緒にやりたいと。陶芸教室でも何でも、
1109 何でも言ってくれと。そういう申し出がいっぱい来るんですね。ですから、これからの1年私たち
1110 とも国や県、町に甘えるのではなくて、賠償だけはしっかりやらしてもらわにゃ困るんですが、我々
1111 の自立とは何かということをつつも話し合ってるんですが、除染だ何だでそういうことじゃなく、
1112 本当の復興というのは、心の自立、それから普通の生活をやるのが自立だと我々は考えてます。
1113 普通の生活は何だと言え、わかりやすく言えば、私たちで言えば、つくばで市民税と県民税を
1114 払って、そこで選挙をし、納税をしたいと。地域住民とはうまくいってるんですが、やはり選挙
1115 の方たちが来ても、「私たち選挙権ないんだよ」と断らなにゃいけないと。その点が少し寂しい
1116 ですね。ですから本当の、私は自立というのは税金を払って日本人であること満喫したいとそう
1117 いう日々考えているんです。みんなもそうなんです。ほとんどの方々もこのままずっといたいと、
1118 前にも申し上げましたけども、もう他へ行くことは考えられないと言っているんですが、つくば
1119 で64所帯あったうち、既に5所帯が近辺に家などを買って、出て行った人、出る人おります。
1120 ですがその方たちも、一人だけ双葉から籍を抜いた人がいますが、やはり一緒にやっていたいと
1121 いうことで、近くにいます。これからのことなんですけど、今まではやらないことをモットーにし
1122 てたんですが、これからは自分たちで何かをやらにゃいけないということで、新しい役員あるい
1123 はつくばの有識者といいますか主立った方、あるいは一言申し上げたい人たちを集めて、まだ私
1124 の腹つもりだけで、原案は作ってあるんですが、連休明けの7日に、連絡所へみんな来ていただ
1125 いて、これからどういうふうにするかを考えようと思ってます。例えば、一人暮らしの人もいっ
1126 ぱいます。それから共益費を払ってるわけですが、私たちのところは月1,000円で一番安いい
1127 んですが、高いところは6,000円払ったりいろいろやっています。この街灯を払ったりいろいろしま
1128 すから。そういう問題もなんとかしにゃいけないと、できないんですけどもね。あとは草刈り
1129 問題、それから高齢者、一人暮らしへの声掛けちゅかこの見守りに対してどうやればいいのかと。
1130 民生員1名いるんですが、とつてもそういうの回りませんし。その回るためには、住所は調べた
1131 んですが、まだ1回、2回しか私も行ってません。これからは、そういうところの対応はどうす
1132 るとか、あるいは昨年までは生活学級を通して、自治会のレクリエーション、各種研修旅行等
1133 をやってたんですね。10回か、毎月1回、2回やりました。宇宙研究所JAXAとかいろいろ
1134 やっています。それで、つくばでは、これからどのようにやっていけばつくばだけでは考えていき
1135 たいなあと自治会長としては考えております。ですが、ここの委員である以上、これは町として
1136 出さなければいけないので、大半納得して了解しております。このまとめには。我々も言ったこ
1137 とに責任がありますから。大変によくできていると思います。ついでに申し上げれば、参考でよ
1138 ろしいんですが、先程木村真三先生が申し上げておりましたが、科学的検証云々、それは括弧で
1139 もよろしいんですが、できれば、最後のページ1ページ2ページ使っても1m Sv以下でなきや

1140 いけない、国際的にはそうですね、日本の国は 20 m Svでもいいというようなその発想・考え方の
1141 根拠を、明示して記録したものがあれば、それは誰が言ったんじゃなく、読んだ我々町民がど
1142 う判断するか、本人の責任になるわけですから、1 m Sv以下の理由、例えば 20 m Sv以下なら 10
1143 万人に 1 人が甲状腺ガンになるとか、正確なデータはないんですけどね。そういうものがあれば
1144 今までの県内にいた双葉町民は、福島民報のニュースしかわかりませんから、何にもみんな
1145 OKOK で通ってますから、実態はかなりずれてますよね。最近の新聞でも県は大分隠してたの
1146 が出始めたとか、幸いなことに双葉だけが赤くなった人が 1 人もいなかったと。これも前町長の
1147 やり方が良かったせいだと思うんですよね。他の町ではいっぱい被曝した子どもがいるのに双葉
1148 は 0 だと。こういうことにも起因すると思うんです。ですから、できれば 1 m Sv以下、20 m Sv
1149 以下の根拠を例えば国なら経産省が、個人の名前は書けないでしょうが、どこ発表のそういうデ
1150 ータを表示してほしいと思います。それを見て自分はどこで生活するか、近い将来病気になっ
1151 ても自分の判断ですから、それは個人の判断でいるわけですから構わないと思うんです。双葉に帰
1152 るのがどうでも。我々も自分の判断でつくば行ったわけですから、是非お願いできればなあと、
1153 これは希望です。以上です。

1154 【三井所 清典 委員長】

1155 どうもありがとうございました。時間がありますので、懇談のような感じで状況報告をいただ
1156 いておりますけれども。

1157 【齊藤 宗一 委員】

1158 委員会の内容とは少し違うんですが、役場さんのご相談なんですけど、文書関係なんですけども、
1159 私ども仮設に来た時、郵便局いっぱい文書控えて回っております。これは頼む人がいっから回る
1160 わけなんですけど、もしあれでしたらば、きずなどの方々に配ってもらうような文書を、同一文
1161 書、誰が見ても、まあ役場の広報関係、それらについてはそういった方をお願いされたらどうな
1162 のかなと、今私自身思います。また、郵便局さん二人でくるときもあるのかな。随分忙しそうに
1163 バイクで回ってます。例えば議会の広報とか町のふたば広報といった町民に対する同一文書、そ
1164 ういったものはまとめて送付されたらいかがですかという、私の案ですけどもね。あとは仮設の
1165 中からもそういった話もございます。全部お金かかるんでしょうから、送ればね。ただ個人的な
1166 何か役なんかをしょっていただいている方には、これは個人的には思っていたきたいと思います。

1167 【三井所 清典 委員長】

1168 どうもありがとうございました。それではこれで終わらせていただきたいと思います。ど
1169 うもご苦労様でした。

1170

1171

1172

1173

以上

第11回双葉町復興まちづくり委員会座席表

(敬称略)

岡村 隆夫
三井所 清典
鈴木 浩

1 日時 平成25年4月24日(水)

全体 13:00~16:30

2 場所 双葉町埼玉支所 4階家庭科室

福島復興局 須田 亨 参事官補佐	(関係者)	高野 重紘	清水 修二	駒田 義誌	相楽
福島復興局 野中 貞一朗 参事官補佐		高野 泉	宇杉 和夫	事務局 山本 一弥	事務局 橋本(靖)
福島復興局 いわき支所 鈴木 誠 次長		大橋 庸一	木村 真三		事務局 西牧
福島復興局 いわき支所 横山 大輔 参事官補佐	(関係者)	井上 六郎	竹原 天	今泉 祐一	吉野
福島県 避難地域復興課 阿部 栄一郎 総括主幹兼副課長		中村 富美子	藤田 博司	武内 裕美	事務局 伊藤
福島県 生活拠点課 皆川 雅光 副課長		岩元 善一	齊藤 宗一		事務局 星
	(関係者)	日野 俊隆	中村 希雄	平岩 邦弘	中山
		松本 浩一	木幡 敏郎	渡辺 勇 (代理) 渡部 政一	事務局 橋本(憲)
		荒木 幸子	鵜沼 友恵	山下 正夫	
			伊澤 慶昭	大橋 利一	事務局